

平成27年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成27年 6月22日（月）

午前 10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	渡 邊 敏 昭	議 員	1番	高 田 勲	議 員
	2番	津 川 均	議 員	3番	大 沼 恒 雄	議 員
	4番	小 峯 聡	議 員	5番	久 保 元 宏	議 員
	6番	長 原 誠	議 員	7番	鵜 野 範 之	議 員
	8番	杉 本 邦 雄	議 員	10番	橋 場 守	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	金 平 嘉 則 君	監 査 委 員	金 子 幸 保 君
教育委員長	日 暮 茂 男 君	農 業 委 員 会 長	山 岡 禎 弘 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗 中 一 弘 君	総務財政課長	菅 原 秀 史 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	浅 野 信 行 君	建設課長	中 野 栄 治 君
保健福祉課長	黒 田 美 和 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	谷 口 勲 君	会計管理者	後 藤 一 昭 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生 沼 篤 司 君	次 長	篠 原 毅 君
-----	-----------	-----	---------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三 浦 剛 君	書 記	林 亮 太 君
------	---------	-----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)

(件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告

一般質問

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）これより定例会を開会する前に、一言申し上げます。本日の議会におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました、平成27年第2回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大沼議員、4番、小峯議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。議長の諮問を受けまして、議会運営委員会の報告を致します。平成27年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。

去る6月16日午後3時から議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、一般質問、町長に対して9人13件。教育長に対して1人1件。更に、報告2件、専決処分1件、条例案2件、規約変更案1件、平成27年度補正予算案9件、諮問1件、その他1件でございます。また、議長に提出されました請願・陳情2件の内、1件を上程すべきものとして取り扱う事で、意見の一致を見たところでございます。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期としては本日22日月曜日から23日火曜日までの2日間とすることで、意見の一致をみております。

以上を申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から23日までの2日間に致したいと思います、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から23日までの2日間に決しました。

(諸般報告)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静及び例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第4。町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) 皆さんおはようございます。平成27年第2回定例会を招集申し上げましたところ、御多用に関わらず全議員の出席を賜りましたことにまずもってお礼申し上げます。第2回定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の考え方、基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。では、町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長) 次に教育長。

○教育長(生沼篤司教育長) はい。

(生沼教育長 登壇)

○教育長(生沼篤司教育長) 続きまして、教育行政報告を申し上げます。

(以下、教育行政報告を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長) 以上で町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を終わります。

ここで、休憩と致します。なお、午後の開会は13時と致します。この後、議会運営委員会を開催致しますので、議会運営委員は第1委員会室にお集まりください。なお、議会運営委員会終了後に、全員協議会を開催致しますので、議員の皆様方は議員控え室にお集まりください。

10時48分 休憩

(一般質問)

13時00分 再開

○議長(渡邊敏昭議長) これより午後の再開を致しますが、再開の前にご出席の傍聴者の方々に一言申し上げます。本日の定例会におきましては、議員並びに理事者、説

明員は軽装のまま議案審議をしていることを予め申し上げます。傍聴の皆様方におかれましても楽な姿勢で議会の傍聴をしていただければと議長よりお伝え申し上げます。なお、午後からは日暮教育委員長が欠席となっておりますことを申し添えておきます。

再開致します。日程第5、一般質問を行います。これより町長に対して一般質問を行います。通告順に順次、発言を許します。1番、高田議員。金平町政2期目の公約は何かについて質問してください。

○1番（高田勲副議長）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）高田議員。

○1番（高田勲副議長）1番高田勲であります。4月に選挙がありました。選挙後、初めての定例会。その中の一般質問であります。トップバッターを切らしていただきますが、トップバッターとして金平町長の今後4年間の町政執行にあたってのその決意の程を伺いたいという風に思います。まずは盤石の態勢で再選を果たされたことに、改めて敬意を表しますし、対立候補もいない無投票当選で町民各位から信任を得られましたこと。これも過去4年に亘る実績があつたのことという風に思います。町民の皆様は全幅の信頼を置きまして、金平町長にむこう4年間のこの町のかじ取りをお任せした訳でございます。その責任も重大であります。無投票であつたからこそ、今まで以上にしっかりと広聴活動に力を入れて、町民の皆様の声を聴いていただきたいという風に私は今思います。我々議会議員も町民の皆様の声をしっかりと受け止め、情報公開も含め、開かれた議会を目指し、議員同士が切磋琢磨し日々研鑽を重ねながら、4年間いい意味で町長との緊張感を保って、議員としての責務を果たして努力を果たすように努力をして参りたいという風に思います。

それでは具体的な質問に入りたいという風に思いますが、まず1つ目の質問であります。今程も申し上げましたとおり、今回町長の選挙は無投票でありました。選挙遊説や街頭演説も4月21日の告示日1日限りであつたかという風に思います。選挙委員会が発行する選挙公報、これらも出されてはおりません。議員の分は出されてますが、町長選挙の分は出されておりません。選挙はがきにつきましても、用意していたのかどうかは私は知る由もありませんが、少なくとも私の家には届いていなかったのが事実であります。他の議員各位は余裕があつたかもしれませんが、私はとっても余裕がなくでですね、申し訳ないですが、告示の日は自分の事で真剣でありました。町長の、悪いですけど町長の街頭演説を聞いている余裕などはなかったのが現状であります。町民の皆様も日中お仕事をしている人や色々な事情があつた。やっぱり5日間やった方が色々な話が町長の話が聞けたんだろうなという風に思いますけども、町長の公約を承知している人はそんなに多くないのかなという風に思います。この4年間は、先ほども行政方針にもありました様に、地方創生・コンパクトエコタウンを含む地方創生、そしてまち・ひと・しごと人口問題。これにきつと終止する4年間にな

るのかなという風には思うんですが、例えば4年前金平町長は、今住んでいる人を大切にする。というコンセプトの下から具体的にごみ処理問題への対応、その他の具体的な公約が何点かあったという風に私は記憶してございます。今回の選挙にあたっての具体的な公約は、なんであったのかということ、この辺は4年間の思いもこれから4年間へにかける思いも含めて、お話をいただければなという風に思います。

2つ目、5次計画の話であります。まちづくりの基本である、沼田町総合計画であります。4年前に計画期間の見直しを行ってございます。従来、10年を前期後期に分けて行っておりましたが、8年間を4年ずつの前期後期に分けました。これは首長の任期を意識した計画期間の見直しであったという風に私は解釈して、理解しております。さて、前半の4年間が終了致しました。5つの基本目標を掲げたわけですが、1つ目は安心で暮らしやすいまちづくりの追究、それから2番目に活気あるまちづくりの追究、3つ目に教育環境に優れたまちづくりの追究、4つ目に地球環境に貢献するまちづくりの追究、そして5つ目に計画の実現を目指してという風な5つの基本計画が第5次総合計画では記載されてございます。計画どおり進められた部分と、きっとそうでなかった部分あるかなという風に思います。まちづくりは、町長が変わろうが、議員が変わろうが滞ることなく進めて、進められなければなりません。駅伝の走者がですねタスキを繋ぐ様に滞ることなく、進めていかなければなりません。まさに5次計画の、今終わった4年間、前半の4年間は、これは金平町長の駅伝で言ったら責任期間だったんです。4年間を振り返りどのように、通告書にも書いてありますけれどもどのように評価をしているのかいいとも言っていただいて結構ですし、できなかったことも素直に言っていただきたいという風に思います。執行方針には、目指す将来像或いは基本目標を継続するとありますが、後期に向けての思いもあれば、是非お伺いしたいなという風に思います。

最後にちょっと頭の痛い話ですが、人口問題について触れてみたいという風に思います。ご存じのとおり今まさに地方創生に関わる総合戦略を策定中ですが、私はこれは沼田町が消滅しない為の計画を作っているという風に思っています。本年3月末の人口は、3,266人でした。ここ2年間、平成27年末・26年末を見てみますと、前年度末からの減少率がですね、3%近くなっています。今年の27年末は26年末に比べて3.14%の減少、その前の年26年度末は前年末に比べて2.96%、約3%であります。その前の年は1.73、その前が2.13。都合4年間で、9.6%の人の人口が沼田町では減ってございます。じゃあその前の4年間はどうだったんだろうかと考えると、7.9%の減。その前も7.9%でした減少率。単年の減少率を見てみますと、今までたまにこう3%に近くなることはあったんですけども、大体が1.5%から2%ぐらいの間で収まっているんですけども、ここに来て2年連続で3%近い減少率がおこってます。減少率となっております。これはどこに問題があるんだろうか。資料がちょっと古いんで、平成25年度までの資料しかないんです

けども、10年前と比べましょう。年少14歳までの子どもの数、平成15年末が511、平成25年度末が311、200人子ども減ってます。それから生産世代15から64歳。平成15年が2,465、それから平成25年が1,865、これで600人。そして高齢者65歳以上が15年前が、平成15年が1,282、25年が1,299でした。高齢人口が減ってないのに、減ってないんですがそんなに変化はないんでありますが、生産世代の人口子どもも含めてですね、この辺の人口の減少が非常に大きい。昨年6月の北空知新聞にもこれは秩父別が転入が上回ったっていう記事なんですけども、これをよくよく見てみますと、沼田の転出率って突出してるんです。26年ですからそうですね今終わった年に反映されてる数字ですけどもこの辺も含めて町長はこの人口問題これから一所懸命、議会も一所懸命やります。一所懸命やってかなきゃいけないんですが、どこに問題があるのかなとお考えなのか非常に難しい問題なんですけども、ここに5次計画にある人口推計あるんですけども、4年前に作ったものですが、10年後の2018年に普通に推計してたら3,156人になるだろうと総合計画では推計してますが、この調子でいくと、2年を残して嫌な目標を達成しちゃう様な感じになっちゃう、目標じゃないですねこれはね、目標はあくまでも3,450人でありました。何とかこう挺入れをしなきゃいけないんですけども、色んな要因があると思います。住宅の話やら子育て支援策やら働く場所の問題、いろいろあると思いますけども、なんでも政策バランス大変なんですけれどもね、今僕は町長ね、エコタウン構想の方に傾きかけてるんじゃないかなと確かに、あの計画は将来的に安心して沼田に住める様になる為には大事なもんだと僕は思ってます。それで決して高齢者の方だけの計画じゃなくて、色んな子育ても含めた計画になっておりますので、否定するものではないんです。ただ、ものには順番をいうのがあって、こないだも町民懇談会で、お年寄りを支える体制がお神輿方から騎馬戦になって、最後肩車になるよって言うんですけども、肩車になるの高齢者人口は基本的にそんなに増えないんですから、肩車になるのを防ぐ方法をやるのが僕はまず最初だと思うんですけどもその辺も含めて、人口についてですね、どこに問題があるとお考えか町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。高田議員の質問にお答えしたいと思います。公約でございますけども、今選挙広報がなかったという事で、私も選挙広報一応用意しておりましたので、今高田議員が仰った様に今私も4年間、病院の問題を發してですね、当初、就任当初コンパクトタウンとか全く想定していませんでしたから、病院の問題があつてなんとかこれを解決する為にはやっぱり介護福祉のそれから病院体制含めて、就任の2年目から取り組んでまいったところでございます。おかげさまである一定の皆さんのご理解いただいたという風に私は思ってますけども、高田議員が言ったその、今我々が直面している人口減少とか高齢化少子化介護認定の増加っていうか、

これはやっぱり先送りはできないという認識で、今私選挙広報の私の原稿読んでるんですので、それで今住んでいる町民の皆様がですね、やっぱり健康で元気に働いてですね、安心して住み続けられる町は自由だという思いでございます。ですからやっぱりこういった形で今去年まで1期目で取り組んだ構想をこの2期目はきちっと実現に向けて、今高田議員が色んな住宅と子育て色々含んでいる計画でございますので、福祉施設・介護施設の中心と思われがちですけども、私としては住宅問題とか色々含めて取り組まなきゃいけないという考え方でおりますので、そうすることによって医療・介護・福祉・住宅の連携した安心生活の町、沼田町の一つのこれからの方向かなという風に思っていますので、これをきちっと早く確立したいなという風に思っています。まあそうすることによって若い人達が将来もやっぱり沼田で安心して住み続ける町をイメージ持っていたかかないと将来に不安のあるような町だとなかなか沼田に来ていただけないのかなと私はそういう考え方でおります。それと連動した形で今地方版の総合戦略を取り掛かっておりますので、この中できちっと人口減少を抑える様な政策を今まさに今年の9月ぐらいまで作らなきゃいけませんので、それらを作ってそれを実行していくといったことが今一番求められているという事で、私もこの4年間の中でこれをしっかりと取り進めていきたいというのが沢山ありますけども特に力を入れていかなきゃいけないということだにご理解いただければと思います。

2つ目の質問に入らせていただきます。今まさに今高田議員が言った今回の構想につきましても、私も議会事務局時代、この構成については今まで5年でしたのを4年4年という形でやっぱり連動することが望ましいという形で私就任してから4年4年の形にさせていただきました。その中で、高田議員が仰る様に5つの目標を立てております。安心して暮らしやすいまちづくりの中ではですね、まずちょっと長くよろしいでしょうか。安心できる福祉医療、保健の充実ということで、病院の問題がありましたけども沼田厚生病院の医療医師確保対策や赤字補填を行ってききましたけども、赤字補填の増大や医師・看護師の医療重視の確保も難しいことから26年4月から無償クリニックとして医療機関の維持、診療所という形で病院を沼田からなくしたくないといったことで取組させていただいて不安があった部分も今深川とか近隣の医療機関との連携を下にですね、強化をし入院するお年寄りの入院交通費の助成とか経済的負担に対する支援も行って参りました。また高齢者の除雪対策として、除雪の助成の対象範囲を拡充したことや、それから冬期間のハイヤー利用チケットを使い易くする様な工夫、それから高齢者が冬でも安心して暮らせる為の取り組みを行って参りました。また、一番精査したのは介護予防の取り組みでございます。これは1番の介護保険の中での介護認定者をやっぱり減らさなきゃいけないという問題もありますので、これは元気100倍教室とかですね高齢者サロン、それから新規事業の取り組み、家に閉じこもりがちな高齢者が外に出る機会をつくるやという形で実施し、介護支援ボランティア制度を作りですね、介護予防の充実を図って参りました。子育て支援では、

子育て支援センターを中心にですね、色々相談事業を行ったりとかそれから特に保険料については、階層の今回も提案しておりますけども、階層の細分化により保護者の皆様の負担軽減を図っております。そういった懸案事項でありました2次保育の解消と幼児教育の充実を図るための幼保一元化に向け、認定こども園を着手をし、無事今年の予算を通りましてですね、近々着工の運びとなっております。この中で町民の健康が一番〜という事で、私の健康がつくる沼田の未来というこういうスローガンにですね生活習慣病の改善、それから健康運動士による運動指導をですね、食育の推進を図って参りました。おかげさまで特定健診につきましては、議員も御存知の様に未受診者慣習や無料化を実施してですね大幅な受診率の向上を図りました。就任当時42%だった特定健診受診率が現在は26年度で66.2%という形で本当に町民の方の意識は大分変わったのかなという思いでございます。以上暮らしまちづくりを行ってきましたけども、病院の問題、これが一番今後どうだ、今後も含めてですね、取り組まさせていただきます。それで住みよい生活基盤の確保ではですね、耐震改修の検討とか財源確保それから道の事業も実施して参ったところでございます。それから活力あるまちづくりの追究ということで、これは農業問題それから企業誘致の問題もございまして、特に農業問題につきましては、その新規就農の第3者継承が2組今年の4月生まれたということは、本当沼田では今までなかったことですので、これをはずみにまた新規就農の対策もこれから増えていくんではないかなという期待をしているところでございます。企業誘致の推進や移住定住の推進についてもですね、引き続き行って参りましたけれども結果としては、企業誘致については目に見えてくることございませんでしたけれども、企業さんの中には景気の回復等においてですね、働く方を雇用をしたいという増加はございました。現在も中々人が集まらないという状況がございまして、企業さんも国の景気が少し上向している関係でありますけども、やはりこの雇用対策、就労対策それから機会の創出についても進捗は特に大きくなかったですけれども、結果としては取り組んではいますけどもその成果がなかった。でも、企業さんにおいては企業の中での雇用の拡大を図っているところもございまして、中には植物工場始めたとか色々ありますので、それは一定の評価をさせていただいたかなという風に思っております。それから教育環境につきましても、多様な色々行ってますけどもやっぱり一番は小学校の新校舎ができたのと今教育委員会で行ってます幼小中の一環連携教育。これがこの4年間の中で大きく前進しておりますので、今後認定こども園ができる関係においては、それらと一緒に連携をすることによって、尚且つその教育の中身が授受されるのではないかと私も期待しているところでございます。それから計画全体としてはですね、行政のコストの問題とか色々な取り組んでまいりましたけども、中々思い通りいかない問題もございましたけども、おかげさまで財政運営としては、執行方針述べましたけども、基金も当初よりそれほどすることなく、それから起債も順調に起債の償還をできてるという今年で、この4年

間での財政運営についてもそれほど問題がある状況ではないのかなという風に思っているところでございます。でも結果として今最後の高田議員は仰る様に、3番目の人口減少に拍車がかかったんじゃないかというご指摘でございます。私もこの4年間それからその前も含めて、やっぱりその要因はたくさんあるのではないかという風に思ってますし、施設や職場の統合も影響もしてるし、住環境の整備とか農家戸数の減少、それからもちろん少子化の中で自然減の拡大とかそういった問題がございますけども、移住定住策色んな政策をやってますけども、中々それが外部に浸透されなく、そのような去年も人口ストップの冊子を作らしていただきましたけども、そういった面でも中々うまく沼田町はそれほど他の町と比べて劣った事業をやっていると思っておりますけども、それが中々形に現れてなかったと、そこがやっぱりもう少し、工夫するべきところではなかったという風に思っているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）高田議員

○1番（高田勲副議長）今一通り思いも含めて、町長の話をもった訳ですけども、最初のその医療・介護・福祉・住宅、まあ医療・介護・福祉の話だけでですね、若い人ってきっと来ないと思うんですよね。それでさっきも言ったように私共の町で一番弱いのは生産世代を呼び止める力が沼田町にはないのかなって思っているのが私の正直なところですよ。住宅に関しては平成25年度かな。私が当時所管、所属していた委員会の所管調査で移住定住をやった訳ですけどもね、あの時もその今これから建てようとしている地方創生の先行分で建てようとしている子育て住宅、ああいう住宅の必要性はですね、まあ1年以上前から議会としては訴えてきたつもりでいるんです。そうは言っても決して沼田町の子育て支援策子育て世代への応援のレベルって僕は低いとは思ってません。かえって他の町よりも高いんだろかな、道東あるまちに行きますと視察行ったときなんですけども、沼田町さんの方が進みますよって言われたぐらいですので、かなりレベルは高いと思うんですけども、その辺はやっぱり今町長仰った様にしっかりとね、もっと見えるようにアピールしていかなくちゃいけないんだろかな。さっきコンパクトエコタウンの方に傾注してる傾いているすぎだっという話もしたんですけども、傾きすぎても結構だから、だからもう少しこっちの方にやっぱりさっきの人口の中の区分の話じゃないですけども、やっぱり子供とか生産世代をしっかり残さないと騎馬戦になりますよって言いながら騎馬戦になるような政策取っちゃダメなんですよ。騎馬戦にならないような政策を精々二人三脚でがんばれる政策をやっぱり作っていかなくちゃダメなんだろかなっていう風に思いますよね。本当にさっきの人口～でないですけども、たぶんあとこれからきっと高齢者がもっと今増えているんだろかなと思うんで、あと何年かしたら生産世代と高齢世代がですね、本当に1対1になってまさに肩車になろうとしている。そこをね、何とかここで踏ん張んなくちゃいけないなと思うんで、その辺どの様にして、質問にしなくちゃいけないので、どのようにして踏ん張ろうと思ってるのかっていう話を最後でいいです。聞きたいと思

ます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。先ほど梶入れ私も今回6月の補正予算の中で子育て支援策、それから若者達が住宅をあとで説明させていただきましますけども、その部分を手厚く今回させていただきました。遅いのではないかとと言われる指摘はありますけども、当然我々もこれまでの中で職員我々一丸となって色々なアイデアなりを皆さんに提案させていただいていますけども、私共の子育て支援それから子供にかける部分につきましては、他の町比べるよりは本当に手厚いと思っています。それがうまく形にうまく絡みあって出てかなかったっていうことが私も反省はしているところでございます。ここでやっぱりもう一度今回の補正予算の中でも、それをきちっとやっぱり目指して、何とか若い世代の生産年齢の方の人口を増やすと。これは一番大切なところでこれはやっぱり最近農業後継者が戻ってるっていうこともございますけども、そういったことも含めてですね、農業をしっかりすることによって戻ってくるだろうし、残念ながら商工業においては、中々その分が進んでないっていうところにもございます。ですからその辺でやっぱり商工業も大切でございますので、それらも含めて沼田町で何かをしてみたいという形で思える様な色々な政策を展開しなきゃいけないという風に思っています。それで、後で話出るかもしれないですけども、過日地域おこし協力隊今年皆様のご理解で、7名でこないだから面接をしておりますですね、やっぱり若い20代、30代、40代の方が沼田町に関心を持って、今応募をして面接しているところでございます。まあそれらの方の色々聞くとやっぱり農業、北海道農業に関心を持っているとか色々まだまだ掘り起こせば反応があるのかなという風に思っていますので、その辺をもっと掘り起こして、若い人達の沼田への移住定住をですね、進めていって今言った形の生産年齢、生産人口年齢を増やしていかないといけないと思います。これは、農業・商業の問題も進めていかないと大変ですので、それらの新規就農対策も含めてですね、若い人達に夢と希望を持てるような沼田町の町をつくりていきたいという風に思っていますので、これは地方創生の中で、これは今色々なご意見を伺いながらやるし、議会もそれなりのたぶん検討なさると思っていますのでこれはやっぱり全町民上げてですね、色々な方の意見を聞きながらこの計画をつくらせて28年度からの今予算が国から来ると思っていますので、それらについてきちっとめりはりがあるような、政策をそして独創性があるような沼田町ならではの計画を作って、なんとか地方創生のビジョンの5年間の計画を作って実施向かっていきたいという風に思っているところでございますので、また議員の色々なアドバイスなりご意見をいただければと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）高田議員。

○1番（高田勲副議長）最後に、議会もですね、特別委員会立ち上げましたので、お役に立てるといえるのか、議会も先頭になってですね一所懸命総合戦略の策定には取り組

んで、策定と言うか策定のヒントづくりにね取り組んでいきたいという風に思います。さっきも国保の説明午前中受けたんですけども、この人口問題は国保会計から介護保険会計からみんな影響してくるんですね。もうその部分をごんばらなきゃいけないので、その辺しっかりと肝に銘じて執行、町政を執行されますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）答弁よろしいですか。

○1番（高田勲副議長）いいです。

○議長（渡邊敏昭議長）次に7番。鵜野議員。コンパクトタウン構想と財源について質問してください。

○7番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）7番鵜野です。私の方からは、コンパクトエコタウン構想と財源ということで、質問させていただきたいなという風に思っております。実はこの質問は3月の第1回目の定例の時に、コンパクトタウン構想の予算と規模について質問をさせてもらって、2回連続という質問になる訳なんですけども、その時は、中々時期的にまだ早いということでまだ規模なり、予算なりそういったことについて、町長の方から答弁がほとんどいただけなかったということで、今回もう一度そういったことで質問させていただきたいなという風に思っております。今回はこの構想について6月の3日から6日にかけてのふれあい懇談会の中で、全体の構想や全体の規模などについて町民の方に報告をされたのかなという風に思っております。その中で私たちの議会の全員協議会の中についてでも、おおよその金額と規模を聞かさせていただいておりますし、これについて傍聴者の方もいらっしゃいますので、若干読み上げさせていただきたいと思っておりますけれども、このエコタウン構想の事業の一覧ということで事業費のそれぞれの項目があります。まず、建てる場所を確保するという事で旧中学校の解体これに1億7,800万。当然必要ですよね。それから地域密着多機能型総合センター。これについては沼田厚生クリニックに、3億2,400万。その施設に1億7,600万。およそ5億。それから安心館ということで4億、それからデイサービスセンターということで2億9,900万。合わせて13億2,200万という事をお聞きしております。やはり早くクリニックを建てて、町民の安心の為にしていかなきゃならない事業だなという風に思っております。続いて、地域支えセンター、これについては、介護施設が中心なんだと思うんですけども、グループホーム3億。それから高齢者支援ハウス4億5,000万。それから多目的センター1億8900万という事で、これについてでも、この後必要になるんだろうという事で、こういう施設の予算を組んでいるという事をお聞きしております。それから一般公営住宅これに9億6,300万。実際沼田町に住んでいる住宅の使用率というかそれは98%、

90何%ほとんどいっぱいいっぱいの状態で使っているということで、住宅についても足りないという事の中では、これも建てていかなければならないのかなという風に思っておりますし、こういった予算がたぶん最後になるんだよという話も聞くので、こういった中で建てていかなきゃならないんだろなという風に思っております。

次に子育て支援住宅。これについては、3億1,900万という事で、これについても今の地方創生の中で、人を呼び込む若い子育て世代に支援をしていかなければいけないという事で、このコンパクトエコタウン構想の中では、離すことのできないんだという風に思っております。またその次に室内運動場これについては、5億5,900万。こういうコンパクトなシティの中で、中心的なイメージとして、人を呼び込む施設としては必要なんだろなという風に思います。

次に地域交流センター。これは道の駅を想定している様な内容なんですけども、これに4億4,000万。これは人が集まるという部分においては、そういった中で必要なんだという風に思っております。それから広場公園。こういったコンパクトなタウンの中にはやっぱり、公園だとかそういった施設が必要なんだろなという風に思います。人が寄り添うために必要な施設だと思っております。それから道路整備事業1億。それからサテライト型特別養護老人ホームこれも介護施設なのかなという風に思いますけれども、これに2億7,000万。それから今年度から始まる商店街中規模施設という事で、これに6億4,500万。という事でこれを全て事業費総額しますと、62億1,300万という事でお聞きさせていただいております。これにどう財源確保するのかという事ですけども、これによりますと起債で22億。それから一般財源で18億ですよ。16億ということで私たちに説明を受けている訳なんですけれども、さて町長はこういったことの内容の中で、町民の懇談会の中で幾つかのコンパクトタウン構想を示した訳なんですけれども、町長の思いとしてはどの構想でいくのか。どの構想が沼田町でやっていかなきゃいけないのかということをもっと1点お聞きしたいのと、これに関わるこの22億、16億の財源をどのように考えてこの事業を進めようとしているのかという事を質問させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、議員が申し上げたのは将来に亘って、想定されるというものですので、やるやらないというのは別としてですね、実施、将来こんなことが想定されて、今後の沼田町づくりに必要でないかという構想です。ですからこれらについて私共が本当に財源的に厳しい状況の中で難しい状況なる事は私も認識しております。ただそういう事で説明会でも申し上げました様にですね、当面その中でも40億と28億の、数字はあくまでも仮の数字でございますので、これは誤解させないで建設面積から単価を出しただけの話でございますので、説明をさせていただきました。私共としては、財源と考えたら議員も説明をお聞きになった方も、議員も説明聞いた

と思いますけども、今後10年、10年後に向かってですね、高齢者の増加それから介護認定者の増加がどんどん増えていく中で、10年度本当に厳しい沼田町が状況に陥るといふことの考えで、在宅を支援、を今国も福祉もそれから病院も病床も削減しつつ、在宅の方に向かってくと、いう形も議員も先日新聞をご覧になったかと思いません。そういう状況になるので、我々としても少しでも在宅の支援をする体制が必要だと、いう形でそれだとしたらこの10年後を目指してなんとかその中では28億程度の事業費が相応しいんでないかという今提案をさせていただいております。これも厳しいといえれば厳しいですけども、今後10年後本当に高齢化率が上がり、それから介護認定者が300人に入る。私共の抱えている施設、旭寿園・和風園それからデイサービスそれからグループホーム。たぶんこれでは今の状況では、足りない状況は明らかになって私は思っています。そうなるといかに在宅を充実させて、在宅が希望する方については、きちっと在宅の支援をしていかないといけないということで医療・介護・福祉住宅をきちっと集約した形でとりあえずこの何年かの間で財政状況を見ながら、これらの施設を順次整備をしていくという考え方でございます。これは国がどれだけの補助事業なり交付金を持つかという28年度以降でございまして、私共としてはこの計画を今あること前面に出して、国や道にですねその財源確保、補助金交付金の確保に私共は誠意を尽くして、獲得して状況していかないと。ですので一般財源も含めてですね、将来負担の残らないような形でこれは進めなくてはならないといふのはまず執行方針の中にも述べているかと思えます。そういう形でなんとか将来的な財政の推計も予測した中で、順次過度にならないような財源を確保して、起債それから過疎債の充当も含めてですね、慎重にとり進めていきたいという風に考えている所でございます。

○7番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）非常にこの構想を聞いたときに、すばらしい夢の様な大きなプロジェクトであって、こういうことができれば、できる町であれば必然的に沢山の人が寄り添える町づくりができるのかなという風に考えてたんですけども、結局は財源が問題になってくるんですけども、ここから私の本題の方に入っていきたいなという風に思うんですけども、このコンパクトタウン構想をそもそも進めるにあたって沼田町中学校跡地でなければならぬ理由としては、これらの全ての施設を基準としてやる場合には、あの場所でなければならぬという事ですと進んできたのかなという風に思っております。今回こういった中で、町長の気持ちが概ね40億でもなく28億ぐらいの規模という様なお話を聞かさせていただき、そうであるのであれば厚生病院については、そういう遠いところでなくて、町場の中に立てればいいんじゃないかなという風に考えております。全ての施設を建てるには広い場所が必要だ。だから中学校跡地に厚生病院があって、そして商業施設があって、人が寄り添うところ

があって、そして子育てがあって、老人住宅があってということの一つの構想だったのかなという風に考えております。そうであるならば、たぶん10年、15年かかってこれ全部の施設はたぶん無理なんだろうなと今話を聞きながら感じてる訳なんですけれども、そうであるならば、厚生クリニックは町の中、もっと言うと商店街の近くに建てて、お年寄りが病院に来たそのついでにお買い物をしていく、歩いてお買い物ができる。そういう町づくりをするべきじゃないかなという風に考えております。それがまず1点です。それからその財源を確保する為に、私の気持ちとしては多額の財源、28億の規模でやっても、7億と14億のものを持ち出さなければいけない、そうなった時に今まで町民にこうしてきたサービスというものが削られていくのかなと。ただ私はこのことをすることによって削るべきではないと思うし、今のある程度のサービスはきちっとやっていってほしい。雪が降ったらきちんと除雪をするぐらいの規模の予算も持ってかなきゃいけないと思うし、そういった事も含めながらも一度、そういった沼田自身の財源についてどういう風にこれを算出するか町長にお聞きしたいなという風に思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）私共が先ほども言ったように今後、在宅支援を考えた場合に、医療の位置づけというのはやっぱり大切でございます。尚且つそれと福祉と介護きちっと連携させてこれから病院だけじゃなくて、総合的にこれを包括的にサービスを提供すると。これはやっぱり連携と協調なり世の中それが必要だと私は認識しております。だから私共はあえてそれにデイサービスなり、それから介護の関係の包括支援とかそれからお年寄りが住む住宅をきちっとその傍に建てることによって、例えば雪の中でも安心して病院なり行けるとか、病院に、今病院に来たついでに買い物というのもすごく大切かもしれませんが、今これがだんだん高齢者が中々移動ができない中で、そう考えるとやっぱり、病院に来てデイサービス等、デイサービスに来た段階で、病院に行くとかそれから役場に色んな相談、支援相談をするという形で、近年そういった、形態で整備を進める町が多くなってきてます。ご存じの様に幌加内も病院を建て替える中においては、総合福祉センターの傍に病院を今建て替えて、そのむかえに小規模の地域密着型の高齢者の施設を作るという形で進んでおりますし、音威子府も今病院の隣にですね、お年寄りの施設を建てるという形で、今そういう町も増えてきています。私共も厚生連と話している中では、やっぱりそういったこれから介護医療福祉のやっぱり連携を中心とすれば厚生連さんもそういった総合的な施設の中で今後ともサービスが提供されるという事が私共の考えに今賛同いただいているところでございます。町の中に建てるっていうのもありますけども、私共は病院だけではそのこれからの在宅先ほど言った高齢化の向かってには私は乗り切れないという考え方で私共も今職員もこの2年間に亘ってそれがベストだという形で検討してきた事をこないだ町民の皆様にご説明させていただきました。概ね町民の皆様からはそれは便

利だというお話も私も承っているところでございます。まあそんなことも含めてですね、まあ町の中に建てるだけだけの広い敷地とそれから例えば民地を取得しなきゃいけないという問題になればまたその取得費がかかるといった問題がある。私共としては今、やっぱり町有地を基本に考えて、今言った包括的な安心してサービスが受けられるものの提供がやっぱり私共が今一番やらなきゃいけない仕事でないかなという風に考えているところでございますので、またその辺はまた今後協議させていただきたいという風に思ってます。財源の問題につきましても、今地方交付税が減少する中で、厳しい状況は続いていることは間違いありません。まあある意味では私共の町、色んなサービスを行ってますけども、まあそれもきちっと有効的にできる様な整備等も必要だし、施設の～な施設も処理しなきゃいけません。そういった形でやっぱり、これは町上げて色んな財源を私共も捻出しなきゃいけませんし、そういった形で一定のサービスを維持しつつ、こういった事業に取り組む様な体制なり、財源の確保をしていきたいという風に考えてるところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）厚生クリニックを考えた時に、全てのそういった施設がこう網羅されているっていうのは、非常にあの理想的ですし、そういう施設であるべきかなという風に私もそう思います。ただ、これだけの為にあそこの場所に持っていくのかっていう事の不便性っていうのを感じるんでないのかなという風に思います。全てがフルでできないとするのであれば、そこに住宅が建ったり、公園が建ったり、またあのなるべく町の近くに病院クリニックがあって、そこで介護を受けて、それでその介護を受けている人が歩きながら買い物に行ける距離、銀行でお金を下ろせる距離、そういったことがコンパクトな町づくりで、長い将来ここに住んでてよかったなっていう町づくりに繋がっていくのかなという風に感じております。まあそういった事も含めながら、まあ中学校跡地を中心にこう考えてきた中で今更っていう事になるかもしれないけれども、この後たぶんクリニックの設計なりそういった事に入っていきかなと思いますんで、そういったことをさらに町民の声を含めながら聞いていただき、本当にそこで建てるべきなのか、どうするべきなのかっていう事を今一度考えていただきたいなという風に思っております。それとこの事業に関しては、10年後、15年後考えながら長いスパンで考えていくんだっていう町長の一番最初の答弁ありましたけれども、やはりこういう大きなプロジェクトでも、5年でできるようなプロジェクトじゃないと10年かけて15年かけて、10年経ったら一昔で沼田町どうなっているかわからないですよ。今できる事を今将来の為にやれる規模でやるのが健全な財政運営でないのかなという風に思っておりますので、5年以内で進めれる事業を考えながら上手な運営をしていただきたいなという風に思います。質問にしてください。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）町づくりは長い将来に亘って、大きな構想を持ちつつ、将来像をやはり町民の皆さんにやっぱり安心して暮らして、だから将来像がやっぱり示す必要があると思います。まあ短い期間でじゃあその先いったいどうなるんだっていう問題もあり、私共が将来の先ほど言った人口の問題それから高齢化の問題10年後訪れるであろう私も相当実際10年後の想定は難しいですけども、まあ今数字上としては、先ほど言った色んな厳しい状況あることは間違いないという風に思います。そういう時に、どうやって安心していただく為にはやっぱり将来的なビジョン、これやっぱり守るべきものは守んなきゃいけないし、せめてきちっとやっぱり今地方創生の時代に乗ってですね、将来をきちっと見据えたビジョンを示してそれを少しずつ一歩一歩やって、これもやっぱり私共の仕事かなという風に思ってます。そういう意味では、当面今病院と含めた施設をこの何年かの中でまず取り組んで、その状況を見ながら、また国の政策等の状況見ながら例えば高齢者の生活支援ハウスを順次やってくとか、やっぱそういう形の長期的な展望になった計画図が、計画がなければ色んな事業も起きません。ですから長期的な中で私共がこう考えてるんだと、こんな町づくりをしていきたいんだっていう形で我々は今各省庁にお話をさせていただいているところでございます。それがあからこそ、色んな支援をしていただけるんです。ですから5年しか考えてないとか、その先の事考えてないでは中々やっぱり大きな町づくりのビジョンが私には見えてこないんじゃないのかなっていう私は考え方でございますので、これはまた鶴野議員と色んな議論をして、また町民の皆さんとも議論をさせていただきたいという風に思ってますけども、これは一長一短できるものではございません。病院がこのままでできれば3年やそこらかかりますので、その先の事もきちっとやっぱり住宅の問題それから色んな問題も含めてですねやはりきちっと提示して、皆さんに将来、これはあの今40代、50代にとってもそうです。これらの施設はもう本当に今後40年、50年後たぶんこんな事業はできないんじゃないかなという風に思います。今ある施設も全部で30年、40年の中で、老朽化して今それを換えようとしている時期でございますので、将来的な沼田町のビジョンをやっぱり磨きつつ、どうしたら一番いいのかやっぱり私共もその辺は皆さんに丁寧に説明していきたいという風に考えているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次3番目。議席4番。小峯議員。農業の振興についてについて質問してください。

○4番（小峯聡議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。4番小峯でございます。初めての議会での質問ですので、訳のわからない話をするかもしれませんが、ご指導願いたいと思います。私の方からはですね、農業振興についてという事で、質問させていただきます。午前中の町政の執行方針の中でも農業の振興について触れられておりましたけれども、中身を

見ますと実際に何をやるのかという部分では、みんなで食べよう雪中米宣言を提案するという事と、それから高収益作物の生産拡大に対する取組に支援を行う為の費用を予算計上しているという事で書かれております。具体的にはこちらに書かれている政策予算の中の高収益作物生産条件整備推進事業という事で、労働力確保の為の助成金という事でなると思うんですけども、そこでですね米価下落の所得確保対策として、高収益作物を取り入れている方は沢山いらっしゃいます。で、すでに複合経営、高収益作物を取り入れている方の中には、後継者が戻ってきて、ハウスを増棟したいんですけども、ここで言われているのは新規にという事、増棟は新規ではないのかもしれませんが、新規新たに栽培、増棟するものという事で書かれて条件が入っております。後継者が帰ってきて、増棟する場合には、該当するのちょっとわかりませんが、今すでに高収益作物を取り入れている、長い間取り入れていると、もう20年もやっていますよという方については、更新という部分も出てきます。今生産資材、鉄、ハウスの資材ですとか、ビニール資材ですとか、10年前と比べたら相当金額が上がっている状況の中で、米価が下がって、それではちょっとそこには踏み切れないという状態の方、色んなあの例えば花を栽培している方も色んなパターンがある家族の状況ですとか労働力の状況ですとかそういう部分では色んなパターンがあって、あの一概に全部が同じという風には考えられませんけれども、その今やっている方を少しでも頑張って農業ができる様に労働力確保プラスそのハウスの助成をすることによってその相乗効果で所得が上がっているという風に私は考えるんですけども、町としてその辺をどういう風に考えるのかお聞きしたいです。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今米価の問題始まって、まあTPPの問題もございますけれども、農協も高収益作物の奨励については、ミニトマトとか、小峯議員もやっていますけれども花とかいくつか品目を絞って農協も今推奨しているところでございます。我々もそれに従って農業者所得の確保に向けてですね、高収益作物を取り入れた複合経営にですね、やっぱり力をいれていかなきゃいけないという形で、この問題についても昨年農協との会議、企画班会議とかですね、それから農業総合対策会議の中で色々と農協となり、農家の皆さんともですね、担当の者が協議をして、今、今回の事業も併せて提案さしていただいているところでございます。まあ既存の事業としてですね、新たな複合経営に取り組む方で、園芸ハウスの導入を行う場合とですね、それから就農後及び婚姻後概ね10年未満の後継者が主体となり、園芸ハウスの増棟を行う場合、一経営体あたり150万を上限に対象経費の8割以内を補助する、その制度が今行っているのはたぶん委員も議員も御存知かと思えます。また、それから新規作物、品質の導入や試験・研究に取り組む為に、苗代とか生産資材の対象となる経費の1/2以内で、一経営体45万を上限に補助制度を行って、まあこれはこういう形で有効な利用していただきたいという形で今この事業が行っているところでござい

ます。そういった中で今回、色んな協議の中で、議員も説明の中にあります様に、労働力の確保ができれば増棟したいという考え方があるという事で、お聞きし、担当の中でそれから全体の協議の中で、今議員もおっしゃった様な新時代農業経営高度化支援事業というのを立ち上げてその中で、高収益作物生産条件整備推進事業というのを新規に立ち上げたものでございます。で、昨年より農業者へとか農業関係団体から聞いた中、お聞かせいただいた中でですね、やっぱりハウス園芸含む、複合経営を取り組まれている方がですね、労働力の確保が課題となっている方が相当おられると、特に花卉の園芸作物に関して、外部努力、パートを個人農家が探すことが非常に困難で、厳しい状況になっている事を受け、今回新たな支援制度として、今議員がおっしゃった高収益作物条件整備推進事業を新規に今回予算化したものでございます。具体的には花卉または野菜ハウスを栽培している農業者が生産規模を拡大し、当該作物に対する外部労働として、支出した額の1/2以内で一経営体10万円を上限に支援し、安定した所得が確保できる様という配慮のものでございます。今後もあの今議員がおっしゃった事も含めてですね、今後農協との協議の中で、尚且つ色々な意見を聞いた中でこの高収益作物に対してどうしたらいいのか、またさらに協議をしていきたいなという風に考えてるところでございます。

○4番（小峯聡議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）今労働力確保対策の為にという話でありましたけれども、花の栽培で例えば今1棟か2棟花の栽培をして、労働力、忙しい時に労働力が必要なんだと。で、その為にこの制度を利用したいという風な話になったとして、非常に短期間、花の咲いた1週間、10日ぐらいの間の作業をお願いしたいという話になると思うんですよ。で、それをそこへ来てくれる人がどれだけいるのかっていう部分でいうと、例えば沼田で花が咲く1番高いピークの時に大体標準を合わせて作付している。人がほしい時には、ほとんど皆人がほしいんです。で、そこだけのスポットで1棟2棟の人が人を頼むにはかなり制約が出てきちゃう。で増棟して例えば4棟、5棟作って今最近は天候のせいで早く咲いたり遅くなったりという部分のリスクを考えてその前後で咲くような作付体系にすると、その間の雇用期間が延びる。いうことの為に、ハウスの助成も必要じゃないのかなという風に私は考えています。例えばですねどこかにその労働力のバンクみたいのを作ってそこに今農業商工課でも前ちょっと話で聞いたことがありますけれども、そういうところに集めて、今日はこっち行ってください、今日はこっち行ってください、っていう割り振りをできる場所があるとすれば、そういう1棟、2棟の人でも何とか労働力の確保はできるのかなという風にも考えますけれども、自分でそれをやるっていう事になると1週間なりの期間だけ来てくれる人を探さなきゃいけないっていう、しかも外部からと。外部って町外という意味なのかちょっとわかりませんが、だとすればかなりそれは難しいことになるの

かなと。きゅうりですとかミニトマトですとかを増棟または新たに導入してという事になるとほぼ、夏の間ですから収穫期間7月から10月ぐらいまで、ミニトマトでいうとそれぐらいの収穫期間あるんですけれども、一人でやっても1棟は採れますよと。3棟ぐらいしないと人を雇うだけの仕事が出てこない。だとするとやっぱりハウスの助成必要かなと。どういう風な、農家の人がどういう風に考えるのかはわかりませんが、色んなパターンが本当に沢山あって、その雇用期間を延ばすことを考えないと、労働力確保っていうのはできないだろうという風に私は考えるんですけども、その辺も含めてお答えしていただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）今小峯議員がおっしゃる事ももっともだと思いますので、こういった経過でこれが今のたぶん小峯議員がおっしゃった事も念頭に置きながら色々検討した結果と私は思いますので、さらに色んなパターンがあるという風にもお話も、それらも含めてですね、やっぱり今後、今小峯議員がおっしゃる様な増棟に向けてのどうするかという問題も含めてちょっとあの、農協とまた色々関係者とも協議させていただきたいという風に思いますので、ここで今すぐやるとかって申し上げられませんが、今の意見をですね、また貴重な意見として、検討の材料にさせていただきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。よろしくお願ひしたいと思います。たぶん意向調査とかそういう部分もしないとどれぐらいの需要があるのかわからないという事になると思いますので、お願ひというか、そういう方向で検討お願ひしますという形で質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。答弁はよろしいですね。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。4番目。議席5番。久保議員。自衛隊の官舎を街中に移築して、隊員に沼田町に住んでもらおうについて質問してください。

○5番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）5番、久保元宏です。私は、緑町にある高台にある自衛隊の官舎を町の中に持ってきて、そこに併せて自衛隊の方々に沼田町に住んでもらおうという、そういう提案を含んだ質問を差し上げたいと思います。今回、沼田町に自衛隊の分屯地ができて今年で四半世紀、25周年になります。で、9月には25周年の記念式典、分屯地創立25周年記念式が開催されます。まあこれは非常に喜ばしい事でありまして、先日亡くなられた吉住敏夫さんも、1昨年亡くなった私の父も先輩たちが色々汗を流し、そして工夫をし、要望活動の成果の結果、25年沼田町で自衛隊が活躍されたのではないかと感じております。そもそも沼田町に自衛隊誘致したきっか

けが1969年に沼田町にあった3つの炭鉱が相次いで閉山をしていって、当初は15,000人あった人口が、半分近くの8,000人に激減し、それに対して沼田町も危機を感じ、対策を考えようと、その中の一つとして自衛隊を誘致しようという事があがってきたと、歴史の本にも書いてありますし、私達町民全員がその様に認識しているところです。私達、議会の先輩達も1969年の3月の定例議会において、陸上自衛隊沼田駐屯部隊誘致に関する要望決議を満場一致で決議して、その後、全町挙げて誘致運動が始まり、それから20年後、1990年によく来ていただいたという結果となっております。ただその間、1973年に僅か4年後に北部方面の方から、沼田町に興味があるよというそういう声を頂戴しまして、我々先輩、沼田町の先輩達も、これは感触が良くなったぞと喜んだところ、よく伺いましたところ、それは隊員が沼田町に住まない、演習場が中心の計画だったところで、そこで当時の先輩達は改めて陳情の方法を本筋は隊員が沼田町に住む、駐屯部隊の誘致だったという事に集中して、要望活動を重ね、結果的に現在の形に結びついたと私は理解しておりますし、実際そうだと思います。まさしくこれが沼田町の元祖移住定住政策だったと私は考えているところです。そこで、分屯地の25周年というのは、自衛隊の官舎の25周年も意味しています。その象徴が緑町の高台にある、官舎であります。25年という年月は老朽化の年月でもございますし、この間阪神大震災、または東日本大震災など大きな震災を経験し、建設基準も大幅に変わっております。何より、元々できあがったその40戸の官舎は、北海道仕様ではなかったところに色々官舎に住まれてる自衛隊の隊員方の悩みもございました。私自身も灯油を配達してる零細企業の社員として、何度もあそこに配達に行きましたが、実は5階まであるんですが、5階までエレベーターがなく、灯油のポリタンクを両手に持って、5階まで何度も往復して配達した記憶がございます。若しくは道路側に面した、駐車場側に面した、窓から灯油のホースを引き上げて入れて、部屋を挟んだ反対側の南側のベランダに灯油のホースを引っ張って、そのベランダに置いてある90ℓタンクに灯油を納品するなど、非常に住んでる方にとっては不便な住宅だったと考えております。あと当時の設計基準からシックハウスの恐れがあるという事で、住んでる特に子供さんのいらっしゃる方は、早い内からぜん息が止まらないとか、アレルギーが出るということで、町内にある公営住宅に引っ越ししたりとか、または町外に住宅を求めたりとか、その様な方はもう10年以上前からいる様に、私の知人・友人の隊員の方からも考えております。その様な事も考えますと、25周年のこの機に沼田町の提案含んだ新築の要望活動をする事は、非常にグッドタイミングではないかと、そのように私は考えてます。また今自衛隊の隊員数が沼田町では約70名いらっしゃいますが、その官舎には5階建て、そして入口が4つありまして、各玄関に2つずつ間口がありますので40戸あります。一人ずつ入っても40名住めるところですが、もしこれがご夫婦でしたら80名、お子さんがいらっしゃえば100名を超える隊員の方、若しくは家族の方が沼田町に住ん

でいらっしやるんですが、25年前できた当初は、全ての部屋が埋まっておりました。そして、沼田町には珍しいというか、九州や沖縄の方もいらっしやったので、珍しい名字の方がいっぱいあそこに住まれてたことも私も記憶しております。ところがここ数年のデータを頂戴したところ、2012年には19名、2013年には13名、2014年には12名、2015年には10名と、どんどん激減していきまして、今緑町の官舎には住んでる隊員の方はついに1桁になろうとしています。官舎含む隊員の町内在住者はそれにも、比例して減っており、全隊員数が70名のところ、約30名程しか今沼田町には住んでいらっしやらない様です。これでは元々20年前に、20年間の陳情活動をしながらかつ1969年から続いた移住定住に集中した20年間の要望活動が非常に身を結んでないんじゃないか、若しくはここで一度修正をしなければいけないのではないかと私は考えております。せっかく住んでいただいても、単身赴任であってはまたこれもまたもったいないと思います。せっかくの子育て家族が隊員の方がほとんどですので、お一人でいらっしやるのではなく、家族の方々と一緒に来ていただく事も移住定住の効果だと私は考えております。そして、今私達の沼田町には、日本中に自慢できる新しい小学校がございます。今計画中のスーパーマーケットもあります。そして沼田町には無料のプールがありますし、整備・管理された図書館もあります。そしてそこに、近くに子ども達が自転車を使わず、通学できる様なところに、自衛隊の官舎ができて、奥さんがスーパーマーケットに買い物ができる。そうなってくれば、もしかしたら今までお一人でいらっしやった方も滝川や旭川に住まないで沼田町に家族全員で来ようじゃないかとそのような事を考えていただくんじゃないかと。もちろんこの様なことを自衛隊の方に考えていただく為には、転勤前に認識いただく、我々町民・行政の努力も必要だと思います。このように暖房や駐車場、そして北海道仕様に合わせた子育て住宅をこの25年を迎えたきっかけに集中的にテーマを絞って、是非要望活動をしていただきたいと思います。質問をまとめますと、老朽化した自衛隊の住宅を家族で移住していただく様、家族で小学校の近くに子育て住宅を兼ねた自衛隊の官舎を新築してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

2つ目、自衛隊官舎の住宅賃金の値上げという、家賃の値上げという議論が2013年からありまして、町長もこの前期の時に要望活動に参加されたと思いますが、その時に民主党政権の段階で決まったことを政権が変わりましたから、逆に無料の官舎を増やそうという事で、基地から、駐屯地から基地から100m未満の約600戸から、2010年度には2kmまで拡大して、13,000戸を無料官舎という事にしたそうです。沼田町の隊員にその該当者は何人いらっしやるのか報告を頂戴したいと思います。そしてこの政策は、財務省・防衛省両方で、2018年度に無料官舎を5割弱、約全体の5割弱の22,000戸まで増やすとおっしゃってます。この機会にこそ陳情活動、要望活動を重ねてこれをクロスして、沼田町の官舎も無料だという事をすれば、先般の自衛隊拡充会議の時に、町長が自衛隊を支える政策が必要だとおっ

しゃった事に非常に合致する様な政策だと思いますがいかがでしょうか。

あと3つ目、この機会に歴代の町長や現在の金平町長が、自衛隊の要望活動でどのような事を要望され、どのような成果を得られたかという事をご紹介いただきたいです。また、私はこの様な事を述べましたが、最後に町長の自衛隊員に沼田町に住んでもらうアイデアをこの際披露していただきたいと思います。

以上、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。本当に色んな説明していただきましてありがとうございます。25年という事で、議員も指摘の通りですね、宿舎は北海道仕様とは言いかねる建物と私も理解しているところがございます。ただ、昭和56年、6月以降の建物は耐震検査の除外であって、あの種の鉄筋コンクリートの住宅の対応年数は、47年という事がございますので、これを念頭に置いてですね、お聞きしていただきたいと思いますが、今議員がおっしゃる様なこの際に色んなできごとと言いますと、エレベーターがないとか、冬の問題それからシックハウスの話は私も初耳だったんですけども、これらについてですね、いい機会ではないかという形で、おっしゃってるのでございます。そういう意味ではこれを機会に要望をするのはいい事かと思っておりますけども、ただ今この民主党政権時代ですね、都市部の公民宿舎に対する規制というか、行って新しい官舎の建設が一時削減・凍結されたことはご存知かと思っております。それに基づいて、その中に基づいて削減、国家公務員、自衛隊も含めて国家公務員宿舎の削減計画になって、官舎の値上げの話が、今議員がおっしゃる通りになってですね、我々もそうなる民間の賃貸住宅へ流出が懸念されるという事で、我々去年色んな要望をする中で、この問題について要望することの結果によって一定の成果を得て、今いるところがございます。ですから今、状況を見ながら災害発生時の即応体制を維持する為にも、その老朽化について、今再度もう一度調査をしながら要望していく、まあ打診はしていったみたいという風に思っておりますけども、これはすぐ叶えられるものではないので、その辺の状況も見つつ、判断をしていきたいという風に思っています。

2番目の質問でございますけども、今自衛隊官舎の値上げの適用除外という事で、2013年から北海道の支庁ら、我々駐屯地のメンバーでその要望をした結果、無料官舎の対象を自衛隊の駐屯地から100m未満の600戸、それから2014年度は2kmまで拡充して13,000戸という事で、なっているところでございまして、沼田の官舎については、2.7kmという事で、離れてるのでその対象ではないという事でございます。でもやはりそれでも離れてるという事で、画一的な判断ではなく、官舎がその場に設営された経過とか地域の個別事情、さっき言った事も含めてですね、昨年度より2km拡充後についても色々緩和する様な要望活動に取り組んでいるところでございますので、これもすぐ時間も、今年も夏にまた要望を行いますので、それらについてもまた指摘をしていきたいなという形で考えているところでございます。

ので、無料宿舎でなればまた隊員さんも多く住んでいただけるのかなという期待をす
るところでございます。ただ、聞くところによると、25年前開設当時は、自衛隊も広
域異動というか九州から沼田にというか、北海道と九州の広域異動という形で人が行
き来していたらしいです。でも近年、そういった広域異動がなくなりまして、北海道
内での移動という形で、今九州から北海道の部隊に来るとするのは、ほとんどまれな
状況になっているとお聞きしたことございます。まあそんなことで、時代も変わって
きたのかなという風に思いますけども、まあそれはそれとして、今おっしゃった事
についても、私共は調査をして、ちょっと状況を把握したいという風に考えていると
ころでございます。それから、歴代の中でですね、やっぱり成果としては今官民一体あ
げた運動が功を奏してですね、着隊依頼、旭町のコミセンとかそれから除雪ロータリ
ーの購入の補助事業、それから近年では農家の設置した防災行政デジタル無線の更新
など、民生支援という形で、今生活安定だったのかなという事で、要望が通っており
ました。近年これも予算の削減からの一環として、中々そういった予算の要望がとり
にくいという状況はお伺っているところでございます。まあそういった面です
ね、沼田町に自衛隊があることによって、色んな面です
ね地域の色々な行事、夜高あんどん祭りも含めてですね、私共にとっては十分
なくてはならない存在かなという風に
ここで思っております。その他施設の拡充、分屯施設の拡充それから分屯地隊員
の増員それから移住定住者の維持増加についてですね、まあこれは一長一短に
できるものでもございませ
んけれども、これらに向けてですね、要望活動の中にきちっと入れて
ですね、いきたいという風に考えているところ
でございます。まあ北海道も御存知の様に25年の防衛大綱の見直しという
中でですね、北海道は自衛隊の演習場として、～の位置づけで今北海道の
位置づけがなされております。そういった意味です
ね、この機会です
ね、やっぱり北海道の優位性、それから地域とのコミュニティなり地域との
連携の良さが今北海道全体としては、防衛の中ではですね有効な環境を
保たれてるという判断をされてるので、私共も自衛隊も含めて
ですね、それらについて今後ともさらに要望活動に取り組みで参りたい
という風に考えているところ
でございます。また自衛隊の4番目のアイデアとしては、今回も移住定住の策
として、一部事業を出していますけども、自衛隊の方を特別する
かどうかは別の論議を必要だと思いますけども、少しでも多くを
住んでいただく、まあ具体的なアイデアはございませ
んけども、今回移住定住の中で施策をいくつか何点か上げて
おりますので、今後そういった事も状況を見ながら
拡充して沼田町に住んでもらうなり官民上げて
ですね、取り組んでいく事が
必要かなという風に思
っておりますし、今議員がおっしゃった教育の問題
それから沼田の住みやすさの問題も
ちょっとやっぱり事前にやはりきち
っとやっぱり周知する中で
ですね、やっぱり
そういった広報活動も事前に必要
でないかなという風に
思いますので、それらも
含めて今8月にまた年に2回、
自衛隊の異動がござ
いますので、その時に
きちっとやっぱり
広報できる様な体制
をとって
いきたいという
風に
考えている

ところでございます。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）ありがとうございます。途中で要望活動、只今私がお願いしたその自衛隊官舎の新築の要望活動の中に入れるって風におっしゃっていただいたと聞いたんですけど、それは入れていただけという事ではよろしいのかなっていう事を後で教えて下さい。例えば我々の渡邊議長も7月9日に札幌で自衛隊関連の要望に伺いますし、15日にもまた色々と要望活動をされると思います。町長も町長の立場で要望されると思いますので、貴重な4年間の時期、初年度から是非このようなことに取り組んでいただきたいなと思っております。非常に色々な事業をされてる町長だと思いますし、役場の職員だと思いますけれど、中々それが有機的に結びついていかない理由という一つは、政策に目玉がない、という事はつまり情報発信力がいまいち沼田町にはないのではないかと。そういう面では、町長が先ほど沼田町の移住定住政策を色々やっているとおっしゃってくれましたが、確かに今回の政策予算でも色々提案はございまして、2,000万程の予算を計上されてます。ただ、それに対してそれが全体的に結果に結びついてないのは、こうもう少しわかりやすいメッセージが必要なんではないかと。例えば企業誘致と移住定住は先ほどこの4年間の中で成功した事、うまくいかなかった事の中一つとして、色々介護その他うまくいったけれど、企業誘致・移住定住には成果が上がらなかったなと、ちょっと悔しそうな話をされて、町長も悩んでるんだなと思いつつ聞いていましたが、やはりそこも目玉政策がない、一所懸命やってる事業に有機的な結びつきがないと思います。そういった面では、企業誘致という考え方考えれば沼田町で一番大きな企業は、僕は例えば沼田町の役場が一番大きい企業だと思います。100人の企業が沼田町にあって、そして70人の企業がもう一つあると。それが自衛隊だと思います。100人の企業の役場の職員はほとんど沼田町に住んでくれていると思いますが、なぜ第2の巨大な企業の自衛隊の方が、70人の中の半分にも満たない30人しか住んでくれてないのか。ここに、実は企業誘致のチャンスの落としどころ、落とし穴があるんじゃないかと。呼んでしまっただけでそこで終わりじゃなくて、どのようなフォローを繰り返すことによって、例えば今程の4年間の間でも町長も農協普及所がなくなったりとか、給食センターが統合されたりとか、その前には井原水産がなくなったりとか、東海アルミがなくなったりとか、色々苦しい、悔しい思いもされてきたと思います。もし仮にこれからJR沼田駅がなくなるかもしれない、沼田警察署がなくなるかもしれない、そうなる前には色々手立てを打って、そこで働いている人達に沼田町に住んでもらうというのは、企業誘致の活動で重たい靴を持って真夏にネクタイをしながら東京や関東へ歩いて一所懸命頑張って役場の職員の方、説明員の方の中にもこの中にもいっぱいいらっしゃいますが、皆さん達の悔しい思いを实らす為の一つの第一歩としては、今ある70名

の誘致企業と言ったら失礼ですが、誘致していただいた自衛隊の方々に沼田町を喜んで住んでみたいという気持ちにさせる政策こそがまず、新しい企業誘致のインフラだと思います。自衛隊の方が70名いるのに、30人しか住んでない町に、私達の企業が行ったところで、うちの社員は沼田町に住んでくるのだろうか。そんなことをこれからくる企業の方にもっていただければ、非常にマイナスだと思います。70名の内の隊員の方ほとんどが沼田町に住んでいただけます。その理由は立派な小学校があるからです。スーパーマーケットも新しいです。非常にこのようなインフラがあります。雪は多いけど除雪も完備されてます。夜高あんどんで子供も楽しいです。その様な事をアピールするのが、おそらく行政の仕事だと思います。ですから是非要望活動には本件を入れる事によって、前向きに移住定住政策を有機的に結びつけていただきたいと思います。また、さっき2番目の答えで、自衛隊の地域が広域異動から地域異動に変わったと町長おっしゃってましたけど、まさしくその様に感じてます。以前は九州からいらっしゃった方が今は意外と近隣の道内へ異動されてると。だからこそ沼田町に住まないっていう危険性が高いんですよ。だからこそ小学校のに入った時には、同級生には自衛隊のお友達、お父さんが自衛隊のお友達はいっぱいいるけれど、中学校に入ったら中学校の同級生には自衛隊のお父さんのお友達がいる事もほとんどいないと思います。僕の印象では3年生はおそらく自衛隊員の保護者が0じゃないかと思っています。それはおそらく小学校の内に途中で考え方を変えて、お父さんは沼田でお勤めするけれど、滝川に家を建てるとか、旭川に引っ越しするとか、通われるとか。それはやはりどっかで移住定住政策が片手落ちになってんじゃないかという心配を感じております。ですから地域異動になったからこそ、このように要望活動を繰り返して、移住定住に相応しい住宅を沼田町に持ってきてもらうという事が、一つの目玉になり、全国に対する情報発信力になるんじゃないかと思っています。要望活動に入れていただくと先ほどおっしゃった事の確認と只今の私の意見の感想を頂戴したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）要望活動に入れるかどうかにつきましてはこれは事前に協議が必要ですので、今すぐ入れるかっていうちょっとそれは即答できませんけれども、今状況等図った中で、今年も要望活動も始まりますので、今年には間に合いませんけれども、きちっと我々も把握した中で今後の対応を決めていかなきゃいけないと思っております。今議員がおっしゃった色々な事についてもやっぱりもっともだということもありますので、情報発信をきちっとしていく、必要があるという風に考えておりますので、また色々のご指導いただければと思っております。ありがとうございます。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）国家公務員宿舎の、こう家賃の値上げの先ほど町長がおっし

やってくれて、要望にも行かれたと思いますけれど、その段階で私の記憶では千歳の山口市長が多くの隊員が流出してしまうと、自衛隊員の即応対応に問題が生じるので、なるべく地元に住んでほしいというそういう意見。そしてそれに基づいて国としては、無料宿舎も含めて回答があったと思います。そういう面では、非常にスピード感のある対応が必要かなと考えております。自衛隊の方々の移住定住を含んだこの官舎の提案に関して、今年度が無理だとすれば、まあ来年度以降まだ町長の考えで構いませんので、どのように盛り込んでいくかとして、最後の質問としたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長から答弁もらいますね。

○5番（久保元宏議員）はい。

○町長（金平嘉則町長）状況としてはまだ詳しく把握しておりませんので、その辺きちっと把握した中で対応したいという風に思ってます。

○5番（久保元宏議員）はい。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。5番目。議席6番。長原議員。遊休施設の整理と財源確保について質問してください。

○6番（長原誠議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）6番。長原誠であります。私は遊休施設の整理と財源確保という事で質問させていただきます。まず、冒頭に私も4年前ここで初めての一般質問したんですけども、まあどんなことしたのかなって思い返してみたんですけど、確か遊休施設の利用等に関する質問だったと思っております。町内には使われていない施設がいっぱいあるんでもったいないんで何とかそういった物の友好的に活用できないかという事で質問した風に記憶しておりますけども、その中では中学校の体育館も出しましたし、高校ですね、旧高校の職員住宅も使われないでもったいないなど、何とかならないかという事で、それも色々行政動いていただきまして、今は使われているという事で、またあの開発事務所も今交流センターという事で生まれ変わって、色々な方が利用されてるという事で非常に自分もまあ初めにきた質問がこうやって実際こう事業となって本当によかったなという風に感じております。今回の遊休施設の整理と財源確保という事ですけども、先ほどぐらいから財政の事で何名かの議員が質問されておりましたけども、6月の町民ふれあい懇談会の中ではコンパクトエコタウン、あと商業施設の関係でそれぞれ町長が説明されておりましたけども、その中では10年後を見据えたそういった事業なんですよと。して色々な施設を計画してるんですよ。大枠であろうが財源も説明をされておりました。その中でちょっと気になったのが、作るものに対する財源というのは十分に検討されてるんですけども、一つの時代を作り上げた施設がこう終わる為の財源ですね。先ほど言った中学校の体育館の学校なんかにつきましては、補助事業の対象になるという事で、1億7,800万。まあそういった中身の中で、補助で整理できるんだと。商業施設については、JAが独自

に集めた資金で建っておりますから、その中で町の手出しはないわけですが、必ず一つのを整理する時には、大きなお金がかかるという事で、今回の予算の中でも法務省ですとか、旧法務省の解体ですとか、まあ小さいのでも200万程かかるという事で、これだけの大きな事業の中でやっぱり10年後を見据えた中で、先ほど鶴野議員のところでしたが町長も答弁されておりましたけども、こういった整理についても考えていけないといけないんだよという話はしておりました。また、4年前のまちづくり特別委員会の立ち上げた時にもそういうスクラップビルドは考えていかなきゃいけないんだという話もされておりました。しかしながら、今回中学校の関係は、ある程度の予算もされている訳なんですけども、当然、病院ができれば病院の後の、運用するのか整理をつけるのか、そういったものも、やっぱり長いスパンで見ると考えていかなきゃいけないんでないのかなという風に思っておりますし、今年認定こども園の関係につきましても、まあできれば旧幼稚園は、やっぱり整理していくのかなと、まあそれにまた大きなお金がかかるのかなと、そんな風に考えておりますし、毎日私も町民体育館の近くに工場があるもんですから、家があるもんですから毎日あの旧生活改善センターの横を通るんですけども、最近何年も使われてないもんですから屋根も大分錆びて赤くなってちょっと通過車両から見るとちょっと見た目が悪いなという風な感じもしながら毎日見てるんですけども、建ってる以上はやはり錆びてくれば塗装もしなければいけない。冬は雪が積もればやっぱり屋根雪も下ろさなきゃいけない。使われてなくてもどうしてもそこに税金を投入しなきゃいけない、やっぱり何年も使われないものについてはある程度こう英断を奮って整理をしていかなければならないんじゃないかという風に感じております。まあ当然そうすると財源が必要になってきます。そういった意味でこう作るものに対する計画はどんどんされてるんですけども、こういった財産を整理されていく為の、見通しっていうのは内部で検討されてるんでしょうか。まずその事をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）施設について、今25年度に30年以上経過している施設の現状等ですね調査をし、今後どうするかっていう内部検討は、致しました。これを今後維持していくのか、廃止してくのか、どうするかと。ですから、それは25年度に検討しております。それで、今国もそういったまあこれは私共の町だけではなくて、全国でそういったもう30年経って、経過している施設が段々増えてるという形で、国は昨年度から26年度の4月にですね、指針が出されておりました、公共施設等総合管理計画というのを指針が出されました。その中で、老朽化施設の色んな課題がなってるので今後それらについてですね、どうするか長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を行うとかっていう形の計画を作る。そしてちゃんとした管理なり、施設の何て言うんですか、用途廃止も含めてやる。っていう指針が出されましたので、私共もこれはこの計画を25年度やったものにですね、今年度この計画を作ってます

ね、今それをするによって国は知財計画の中で、起債の充当をさせたいという今方向にしております。ですので、この計画が無ければその地方債の充当っていうかなりませんし、また一部では壊してそのままの場合と壊して何かをその場に建てる場合とまた充当が違いますので、その辺についても我々はきちっと長期的な視点に立って、その今ある老朽化なり遊休施設を管理していきたいという風に考えているところでございます。今もう使ってなくて、議員がおっしゃった生活改善センターももう私共作ったものですから、壊したいんですけども中々あれ壊すのに2～3,000万もったか、2,500万くらいかかると本当に財源を今やるとしたら一般財源になってしまいますので、まあなんとか危険を及ぼさない程度に、維持管理、最低限度の管理をしなければいけないという形で、今更あれを他の用途にするとすると、耐震化の問題とか色々考えたらもっとかかるという問題もございますので、我々としては、その辺はきちっと状況を加味しながら管理していきたいという風に考えているところでございます。尚且つ昨年も議員も一緒に中学校の元中学校の横にあった、教員住宅3戸あったのを1戸真ん中壊して、まああれが売れる、当初壊す予定だったんですけども、売れないんじゃないかなと思いつつ、公売にかけましたら2つとも売れたという事の実績もございますので、あれが2つ売れてですね、2戸で140万の金になりました。まあ壊す200、300万かかるのが、140万で終わったものですから、試験的に町有財産で使えるものについては、何とか一般に需要を寄与するために、公売というか、できる方向もしていきたいという形で小学校の住宅、それから今近い内には共成の元保育園の建物も壊す予定だったんですけども、ちょっと待ってですね、あれも誰か買っていただける方いれば売ってみたいな事で今考えているところでございますので、是非長原議員、検討していただければと思いますけども、まあそういう形で順次経費の削減に努めなきゃいけませんけども、そういう形で違う目的なら使えるという事で、そういう形の事も、我々も年次的にやっていきたいと。なんせ壊すのにもお金かかるものですから、長期的な事業とそれから計画との整合性を図りながら今言った形で何か計画を、施設計画があればそれに伴って例えば今年壊します、元の給食センターについてもあれは国の一部助成がありましたので、そういった形で、うまく少しでも一般財源を減らすような形の工夫をしてですね、順次進めていきたいという形でございますので、今しばらくちょっと、基本的にはそういうことでいきたいという風に思っていますので、今しばらくちょっとお待ち頂ければと思っております。何とか壊すための財源も確保しつつ、管理していきたいという風に考えております。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）今町長の答弁で大分あの少しは私達も安心はした訳なんですけども、今までですとほとんど解体については一般財源での手出しっていうのが多かったものですからまあこれは大変なことだなという風に考えておったんですけども、ま

あ今後、国も今後はそういった起債を抱える術があるのかなという風な答弁でしたので、少しは安心しておりますけども、まず今後10年後においてはやはりその高齢化率が高くなって、そういった一般財源、基本的なその財源自体が本当に大きくウエイトを縮めてくるのかなという風にありますし、過去のあの議員セミナーの中で、歴代の財政課長のレクチャーを受けて、年間40数億町は予算があっても実際こう政策に使えるのは10億ちょっとだよって話も聞いてますし、中々その新しい政策はどんどん出るんですけども、本当にこういう既存の施設を整理していくに対して本当にどういう風に、こうなっていくのかなと。今農村部では本当に空き家を壊したくても財政がなくても落ちている家があるみたいに本当に町も将来的には財政がなくなって、放置の町の施設ができるんでないかってまあそんな極端な心配もしてあったものですから、今回こういう質問をさせていただきました。最後にですけども、当然そういったものに対する早期に予算を付けていただいて、遊休施設をさらに活用するなり、整理するなりしていただきたいんですけども、先ほど言われた平成25年度したという、そういう施設数というのはどのぐらいあるのか教えていただきたい。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）ちょっとお待ちください。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○町長（金平嘉則町長）はい。すみません。当初あげた数130ぐらいの施設がございます。まあ大小全部です。で今経過年によってどうするかという問題も、一応我々としては内部では協議させていただいて、内部資料としては我々は持っております。それに従って順次、今進んですけども先ほど言った様な形の、今年度ですね公共施設の総合管理計画を策定いたしますので、それらを基にまた議員の皆さんにもまたそれをご覧いただいて、また意見をいただく場面があるのかなという風に思っておりますので、その時またご意見いただければと思っております。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）はい。ありがとうございます。この財政の健全な維持っていうのは、こう歴代の市町さんは本当にこう財政の事をかんがみて、常に財政の健全化を基本に考えてこの町の成文してきたという風に聞いております。やはりこの10年後、20年後もやはりこの沼田町が沼田町であるべき、ある為にはやっぱりそういう財政をしっかり維持しながらいくのがやはり基本かなという風に思っておりますので、今のこの問題を先送りすることなくできるものは早急に取り組んでいただきたい。その事をお願いを申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭）はい。答弁よろしいですね。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大分長くやりましたので、暫時休憩を致したいと思

ます。右側に見えます、こちらから見えます、議場の時計で15時まで休憩致します。

14時47分 休憩

14時59分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。なお、質問される議員の方、また答弁される方々にお願い申し上げます。傍聴席からわりと聞きづらいという聞こえが薄いという声を聞かさせていただきました。もう少しマイクに近づいて質問並びに答弁をしていただきます様お願い申し上げます。

それでは、6番目。議席8番。杉本議員。町の経費削減対策として新電力の調査・削減内容の検討をしているかについて質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）8番。杉本です。ちょっと声が悪いので聞きづらいかもしれませんが、よろしく申し上げます。町の経費削減対策として新電力の調査・削減内容の検討をしておられるかという事であります。まああの経費削減をしなければならない状況には、各自治体向かっておるという風に思います。あの新型交付税が今繰入試算しておりますけども、まあどういう風に無駄をなくす様にして、新型交付税を決めるか。もう一つは、医療・介護あるいは所得の多い方に、どれだけ負担をいただくかと。そういう様な視点から新型交付税を考えておる様です。そうなりますとももちろん、沼田の交付税今20億近くありますけども、これが人口減と共にどんどん減っていくという事が考えられます。一方あの経費削減については、例えば建物を建てますと、小学校ですけれども新しくなりまして、大変電気料が、まああの電気代が高いつてさ、多くなったという風に聞いております。まあそういった中で新電力については、2000年に高圧産業用が需要化されております。で2005年に50キロワット以上と言うことですから、70馬力クラスの共同の農家クラスですね、ぐらいの、型以上の需要化が決まっておりますし、2016年には家庭用も需要化されるという事になっております。まあそういった中で沼田町において再値上げされて、電気料のアップの総額、まあできればあの電気代の総額がでておると思いますから電気代の総額とアップ額、で主な施設で例えば小学校とはどれぐらい払ったのか。或いは外灯料の増額はどうかしているかということでお聞きをしたいと思います。

それから2番目にこのちょっと一部真ん中辺まで、自治体向けに総務省からガイドラインという事で書きましたけども、これはあのちょっとガイドラインでなくて、先進地の紹介がここに入っている部分にあたります。で、まああの地方創生で例えば相対的にね、経費削減として下川のバイオマスとか、石狩の分散型ということで、新エネルギーと更にガスを使った色んな取組の中から、経費削減するというのが総務省から紹介されておりました、さらに本来、担当部局は経産省だと思いますけれども、そういう所はインターネットを見ますと沢山紹介、コメントがでております。特に、1

4年の10月、まあ8か月前ですね、NHKが道内自治体調査、これ新電力の契約を決めた自治体これは21だという風に書かれておりますし、検討している自治体が20と、で動きが広がっておるという事で、沼田町はどんなコメントを出されておったのかと。これをお聞きしたいと思えます。

それから3番目には、新電力に対するメリットやデメリット。メリットというのは、経費が削減になる、デメリットと言えれば会社がまあ500社ぐらいあるそうなんですけれども、一部潰れておる会社もありますけれどもそういった面でどういうことになるのかと。具体的にどんな施設に新電力が使い易いのかと。まあ例えば今日は農協の役員も沢山来ておりますけれども、新電力がどんなの、どういう様な働きをするのか、或いはメリットがあるのかないのかという事も、ここには質問には出しておりませんが、分かってる範囲でお聞かせ願いたいと思えます。で、現在は大口に限られておりますけれども、2016年には家庭用も需要化されるという事で、特に家庭用ではオール電化で契約した人が沢山おります。で、よく聞く話では、3倍以上に電気代が上がって困っておるとい様な事を考えますと、例えば日経新聞ですけれども伊藤忠の(株)では、北海道向け家庭用の電力交流は北電より5%安く販売すると。こういう様な記事が出されておりますし、スーパークイナシーという会社は、10%ぐらい安くできるんでないかと。こういう様な記事が出ておまして、まあ現在500社の他に、新規参入会社が500社という事で、まあ企業にとってはおいしい利益の出る新電力という風な考え方もできます。まあこういった事で、きちっとメリット・デメリットとかね、あのこういった情報を町民にもお知らせする必要があるんでないかと。そういった意味で質問させていただきます。以上4点、よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。この問題につきましては、具体的に検討してるかしてないかと言え、まあ調査はしてますけれども具体的な検討には今入っておりません。そういう状況でございますけれども、今杉本議員がおっしゃったこの経費削減対策というのは、やっぱり今後とも重要な事でございますので、我々としても今色んな面です、その電気料金の値上げに対する削減の努力はしているつもりでございますけれども、まあ今現状として1番目に質問がありました、色々と平成25年9月に7.7%、それから平成26年11月には15.33%の改定が実施されました。で、我々としても色んなほたるの外灯とかの消灯とか色んなほたるの外灯についても皆さんご存知の様に間引きとか球を、照明を減らすとか、色んな節電に努めてきたところでございますけれども、25年度、値上げ前と27年度の予算ベースで比べますと、例えば外灯電気料金で約186万円の増になっております。町有施設全体としては、2,192万円の増、140%増と見込んでおるところでございます。まあ全体としては、25年度と27年度比較したら2,378万円増ということでございます。例えば主な今杉本議員の方から、予算ベースで施設の改修などを考慮しないでですね、電気料金

を調べましたところ、予算ベースでいきますと基幹水利施設として大体675万円。農産加工場で286万円。外灯料で185万円。小学校で183万円。中学校で124万円。役場のふれあい、健康福祉センターですね、135万円。和風園で205万円。旭寿園で115万円。の電気料金を現在としては予算ベースで組んでいるところでございます。で、次の2番目に入らせていただきますけども、総務省から今議員がおっしゃる様に、ガイドラインが出されて調査したということありまして、うちの町がどう答えたかをちょっと今確認できませんので、後で確認させていただいてお答えさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとお許しいただければと思います。まああの経費節減についてはですね、我々としても昼間の休憩時間や窓際の電気を消すなど、経費節減に努めていますけども、庁舎をはじめとする公共施設と北電との経過においても平日・休日それから使用電力によって各施設の利用状況に応じて、北電から色々と提案を受け、有利な契約に努めておりまして、今後ともこの利用状況の変化とか利用料金プランに対応して、応じてきました。まあ色々な見直しを行ってきておりますけども、現状としてはその新電源を含めそれをまあ今後ともやはり今議員が提案の通り検討するのもやぶさかではないかなという風には考えているところでございます。で、3番目に新電力に対するメリットやデメリット、まあ今後のどのような施設に新電力が利用しやすいのかというお話でございます。まあこれ一般的に言われている事で、メリットとしては、価格が安くなると、それが最大のメリットで、電力会社は設備費など内部コストを上乗せして電気料金を決定しているんですけども、その新電力の場合は、電力会社ほどそのコストがかからないので、安く小売できると言われてるのが一般的でございます。まあデメリットとしての可能性、可能性ですので、公になっているものでございませぬけれども、価格が市場原理に左右される可能性がある。で、現在家庭向けは変わりますけども、低圧については推進については国今が規制しておりますけども、まあ電気料金の値上げについては、この国がその妥当性を審議しているんですけども、電力の自由化によって原油と市場原理によって、その価格によって、左右されるという事が懸念されてるという事でございます。まああと一つは、電力の安定供給という事でこれは将来的な懸念があると言われております。新電力事業者と電力会社はバックアップ契約を結ばれており、万が一、新電力事業者の施設不具合や過激な需要増があった場合には、電力会社から利用者に電力は供給されるようになっておりますが、現状の利用には支障ないものと考えますけども、まあ将来この施設能力の問題とか維持の問題とかはまあ不明でありますので、この辺をちょっとやっぱり万が一の想定外のトラブル発生した時には、どうなるかっていう不安も懸念されるところであります。まあ一般的にこの有利とされる施設としては、例えば稼働時間が朝から夕方までとか、深夜の使用をしないとか、季節によって変動があるとか、営業時間が極端に短いとか、それから日々の使用量の差が激しい。安定していない、例えばまあうちの町で言えば学校とか保育園、体育館、スキー場、葬儀場っていうの

がまあ有利ではないかなというこの一般的に言われているとで、まあ詳しく精査しているものではございません。で続きまして、家庭用メリット・デメリットでございます。まあこれについても今電力の自由化っていう形で、議員がおっしゃる様に大量に電気を使うところ、大規模工場やデパートなど、それから2004年から中規模の工場やスーパーなど全て自由化になっているという事で、送電総販売電力の6割が自由化になっています。家庭用電力につきましても、今議員がおっしゃる様に、2016年には残り4割の家庭用、コンビニ、商店などの低圧電力が自由化となる予定でございますので、これで全面自由化になるという事でございまして、新たに自由化される電力の市場規模は約7.5兆円と言われておりますけども、まあメリットとしては、今まで地元の電力会社の電気料金だけだったのが、まあ自由に様々なプランを選べるという事でございます。例えば他の地域の電力会社と契約できる。それから、新規参入が通信会社だった場合には、電話・ネット・電気がセットとなった割引契約が可能になるという事で、あとそれから新規参入が自動車会社だった場合には、電気自動車と電気のセット契約など今までなかったサービスが考えられるという形で、料金や歳出内容を比較検討して、自由にそれぞれが契約できることは可能になるという事でございます。また、結果、電力会社間の価格競争が促進され、電気料金が安くなることが期待できるという事でございます。ただデメリットとしては、企業によって発電設備の能力、技術が異なる為に、電力供給が不安定になる可能性もある。例えば想定外のトラブルや大規模な自然災害など、悪条件が重なってしまった時に、電力供給バランスが崩れたり、停電が起りやすい可能性があるという事で、電力を溜める技術や予備電力能力が低い企業ほどトラブルが起きる率が高いという事も言われていると思います。まあそういった事で、企業間競争と企業努力で電気料金は安くなると思えますけども、まあ色んな状況で上がる可能性もあるという事でございますので、我々としても適切な色んな情報を把握した中で、この選択についても慎重に検討しなきゃいけないなという風な認識でいるところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まああの北電と有利な契約をしながらやっておられるという事で、まああの経費削減に努力されておられるという事はわかりました。で、色々あのNHKが調べた中の自治体の中で、例えば苫小牧市は67施設の一括競争入札で3,000万削減してます。白老町では7%削減してると。まあ確かに家庭用で17%、大口で22.6%上がっておりますから、7%なり或いは3,000万という数字が出て、削減しておる町もある訳ですから、メリット・デメリットは先ほど不安定なデメリットもありますけれども、しっかりとこう契約の内容によってはね、北電と提携した会社が沢山あります。ですから不安定な時には北電が供給すると。そういう風になっておりますからね、そういう契約内容をしっかりと見てね、次年度からきちっと取り組む姿勢があるかないかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。私も正直なところ詳しくまだ精査しておりませんので、もう少しあの色々と勉強さしていただいて、その可能性があるとしたら取り組む事も一つの選択肢かなという風に考えておりますので、ちょっと時間いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○8番（杉本邦雄議員）はい。以上これは終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。それでは7番目。マイナンバー制度施行は、町民の認知度や周知準備の遅れが問題ではないかという事で、引き続き質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）はい。マイナンバー制度については、日本年金機構で125万件のデータが流出したと、まあ盗まれたという事で、大変な問題になっておりますけども、これは元々2002年に住基ネットが施行されて2013年の5月に共通番号法案が施行されました。これがマイナンバーの制度でありまして、特に社会保障制度が内容の中に入っております。これは市町村が管理をしてスタートするという風に定められておりまして、市町村の管理能力、そういったものがこれから大きく問われてくるという風に考えております。そういう事を考えますと、先ほど執行方針がここに町長が読まれましたけれども、一言も書かれていない。これ町民にとっても行政にとっても業者にとっても大変重要な制度なんですね。それをこれ一つも書いてないという事は、色々とデータやらマスコミの報道って言うんですか。それらを調べますとマスコミも2年前に決まっておるこのマイナンバー制度について、この日本年金機構の流出から慌てて報道されておる、こんなこと書かれておりますし、さらに町村においても大変なこの温度差があるって言うんですか。早く取り組んでしっかりやるところもあれば、まあのんびりやっておられるところもありますし、さらに特に企業においては、まあ今日農協の役員沢山来ておりますけれども、大変なこの負担になるそうなんですね。まあ例えば、100人規模の会社で支所が何か所、まあそんなところは北いぶきか北空知農協ぐらいかでないかと思っておりますけれども、こういう所では初期投資に1,000万、それから毎年のメンテナンスに400万ずつかかると言われています。それをしなければ日本年金機構の様な流出事故がどんどん起きると。こういう様なシステムになります。でこれは3段階に分かれて進めようとしているんですね。そこのところが周知されていないんですね、住民には。先般、町も泡食ったかどうかわかりませんが、泡食ったらって怒られますね。マイナンバー制度これ出しましたけども、こう3回にわたって出します。まあ一般的な初期的なことを書いてございます。まあこういう中でもちょっと私英語苦手なんですけども、マイナーポータルなんて言って、これ私達より年寄りの人何書いたんだべなという様な文書も見受けられます。まあこういう事で、やっぱりもうちょっとね年寄りの方も見てわかる

様な報道でなければいけないと。この周知についても、町の見解としてやっぱりさっきの執行方針とも考えますと、ちょっとのんびりされてるんでないかなという事についてはどういう見解をされてるか。で、この日本年金機構の流出問題の以前には、内閣府、国が今秋、春に調査したところ、法案が通って2年経ったのに、正確な周知度で国民が知っているのは、28.3%だという事ね。その28%の中で、どういう事を心配してるかと言いますと、情報漏えいやプライバシー侵害、それが32.6%、それから不正利用被害これが32.3%と、大変この周知の遅れが目立っておると。で先ほど言ったように、マスコミも取り上げなかったと。更に道新の先般6月12日ですか、出された社説にももう一度立ち止まり、考える時だと。やっぱりきちっと国民に十分知らされていないと、そのリスクだとか内容ですね。更にその将来像がこう明示されていないと。まあ早く言えば将来このマイナンバーがどういう働きをするのかというところが、きちっと知らされていないという様な社説が出ております。まあそこで、2番目には町の業務。民間委託等、手続き進捗度、情報漏れ等のこれらの対策についてこれ7点程、書いてますけどもどこまで進捗されているのか。それから3番目には、やっぱり町の職員や関連する民間企業、これは皆さん情報を取り扱う事になるんですね。で、それらに対する義務や負担などがありますから、職員によるプロジェクトなどによる研修や対策、こういったものが具体的にどうなされてるか、この3点について伺い願いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）議員がご心配と今年年金機構の問題から端を発してそのマイナンバーの制度についても、参議院で今色々と審議をして、この適応を遅らせる様な話もしているところでは、確かに遅れている面がございますけども、一応今私共が取り組んでいる状況をちょっと説明さしていただきたいと思います。まあ広報の先ほど今杉本議員が手元にあります広報につきましても、政府と広報が5月に発行されて、6月1日に役場に300冊程届いたという事でございます。まあ6月より役場窓口やゆめっくる、各活性化センターに設置をして周知を始めたんですけども、まあそれが置いたっていうだけのことでございますけども、6月11日の区長発想において沼田町マイナンバー通信を発送したというのが今議員がお手持ちのだと思います。周知については、事業運用開始が28年1月と、それと今回のこのリーフレットの発行時期が5月と考えますと、やはりそのやっぱり今議員が指摘の通り、指摘が、指摘の通りですね、周知期間が短いという思いも私共しております。今後とも事業周知の取り組みについては、今言ったわかりやすく、言葉についても今一度、内容に配慮してですね、この継続発行を含め、加速的に取り組んで参りたいという風に考えているところでございます。それから町の業務や民間委託等、手続きの進捗度、情報漏れ等の不安ないかという事でございますけども、まず、個人番号の指定、通知・変更・カードの交付につきましても、地方公共団体情報システムが担う事になっておりまして、この通知

カードは簡易書留で町民に届くことになっており、この通知に対する申請により、役場にて本人確認を行い、個人番号カードを交付するという事の内容になっております。ですから私共もそれに従って交付をしていきたいという、準備をしていきたいという風に考えております。それから町条例の制定、それから特定個人情報保護条例の改定、個人情報保護条例の改定、情報セキュリティ関連条例及び利益の改正に、これらの改正につきましては、特定個人情報条例の制定をはじめ、個人情報保護条例の改正や、これは医療・福祉・介護など他分野に関係することから、説明会などの参加の他、9月にはこれの改正についての議会提案を行いたいという風に考えておりますので、万全を期して取り組んで参りたいという風に思っております。また、情報の流出につきましては、年金機構へのサイバー攻撃などによる個人情報流出問題もあり、不安がないとは言える状況じゃないと考えておりますが、まあシステムセキュリティや、職員の意識の向上を今後とも図っていきたいという風に考えているところでございます。で、業者への対応とか給与事務社会保障等でございますけども、民間事業者への周知については事業者用マイナンバー制度を紹介されたホームページを掲載することや、状況に応じて説明会の開催も検討し、取り組んで参りたいという風に考えております。それから番号設定システムの設計・開発でございますけども、平成26年度繰越事業で、社会保障税番号制度システム改修事業として、7月31日までの工期で改修の委託を終えておりますので、期日までには改修が完了すると考えております。それから町職員や関連する民間企業の情報取扱い義務や負担など、職員チームプロジェクトによる研修対策はどうなっているかという事でございます。この件に関しては、昨年8月には総務省の地域情報アドバイザーを北空知1市4町で招聘して講習会を開催し、私共、関係3課計7名が参加しております。それから1月16日に、本町独自で社会保障税番号制度において、自治体職員としての内容把握と今後何をすべきかという確認の出した職員研修会を開催致しております。またそれも職員42名が参加して研修をしているところでございます。また、6月16日、先日でございますけどもこれまた本町独自に社会保障税番号制度に関わる説明会を開催したところでございまして、職員が40数名参加しているという事でございます。まあ今後も今言ったその町民への周知の必要性も十分に認識しておるところでございますので、実務者でプロジェクトチームを作り、課題や情報の共有など円滑な事業運営に努めて参りたいと考えておりますので、どうぞまた色々なアドバイスなりご指摘をいただければという風に考えてるところでございます。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まああの、先ほどから昨年の8月以降、37名、42名或いは説明会をやっておるという事で、まあ内部では一所懸命やっておられるという風に思いましたけれども、この制度自体がまずあの国の縦割り行政の効率化の為の、便利な方法だという風に言った方が一番簡単だと思います。それで今回は、社会保険とか

ね、そういう部分で制度が決まっておりますけども、将来は国民一人ひとりの総収入これらも全部わかるという事ですね。さらに病歴やら医療情報、これらも全部マイナンバーに登録されてくるという事で、そのカード1枚によって全てが個人の情報が統括されると。で、先ほど不安がないとは言えないという様な言い方しておりますけども、絶対不安がない様にやるというぐらいの気持ちでないといけないと思いますね。これが漏れて、既に日本年金機構では、なりすましで300万取られたという様なマスコミ報道もあります。こんな事が起きても、いけないと思いますし、そういった意味ではしっかりと研修なりチームプロジェクトを作って、どうしたらいいかという事を対応していかなきゃいけないと、そんな風に考えるんですね。で、今回の制度で一番儲かるのは、国の負担これが税金が増えるのと経費削減で3兆円と言われております。で、経費は3,000億から5,000億と。で、国は勿論、1,000兆円以上の借金をしておりますから、これを将来いかに埋めていくかという事を考えておりますから、国の監守強化はどんどん強くなっていくとこんな風に思っております。で、それに対する国民の理解というのがないといけないと。特に収入から総資産まで調べるという事は、その前に国民も対策できるんですね。何をするかって言ったら、脱税ではありませんよ。節税の為に、子ども達に家を建てて、お金をあげるとかね、それが教育の為に子供たちに、沢山お金を持つてる人の話ですよ。そういう事もできますから、若い人達が子供を育てるとか、家を建てるとすれば大変なんですね。そういう所を早く手当をできると、これも施行された後では、がんじがらめになりますから、先ほども言いました様に、負担、まあ医療だとか介護の負担がもう既に確かあの所得、通帳に1,000万以上の年金が入っておったら何割か増やすという様な話も聞いております。もう既に始まっているのかな。ちょっとわかりませんがね。そういう風になりますから、きちっとした情報をね、国民に知らしてあげる事も大事な事だと思いますね。そういう意味では、内部の研修会だけでなく、やっぱり町民の説明会もね、学識とかしっかりした知識の持つてる人の研修をね、町民の場でやる。そういう必要もあると思うんですね。で、その点と先ほど不安がないとは言えないなんて言わないでしっかりやるという様な答弁をいただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今おっしゃった様に、そのきちっとこの問題今私共も認識しておりますけども、まだまだ大変なのかなという思いもありますので、住民説明を含め、この問題については対応して、我が町からトラブルがない様な形で進めていきたいという思いでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと、対応していきたいという風に考えております。

○8番（杉本邦雄議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次8番。議席10番。橋場議員。件名が長いのでちょっと省略させていただきます。安倍法制に関わる町長の執行方針の考え方、また福祉の

考え方について質問が出ております。橋場議員。

○10番（橋場守議員）本題に入る前にですね、以前にあの秘密保護法でこの一般質問があって、それに町長が答えた中でね、まだ国会で議論してる中で、決まって訳でないんで、私が今ここでコメントするのはできない様な事で終わったことがあるんですよ。だけど秘密保護法っていうのは内容から言ってね、これは国民にとって大変な事ですね。しかも沼田には弾薬庫があるんですよ。弾薬庫があるっていう事はもう、非常に沼田町民全体がね、秘密保護でがんじがらめになるって言うのは、そういう中身なんです。これは、当然、町長予測できると思うんですね。それを、まだ国会で決まってないからと言って、答弁を避けるっていう様な事、今これから私する質問に対しては、そういう事の無い様に一つお願いしたいと思います。町長、日本国民は正義と秩序を基調とする国民平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄すると。前項の目的を達するために、陸海空のその他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めないという、憲法9条についてですね、町長これは素晴らしいものだと感じるかどうかですね、一つお答えいただきたいと思います。で、安倍総理は積極的平和主義と言ってね、平和と言いながら実際には戦争する準備をできる様な法律をどんどん出しました。私は積極的平和主義と言うのであれば、日本国憲法の精神を世界に積極的に広めることだとそれが最も積極的な平和主義ではないかと思うんですが、町長はどんな風に考えてるんでしょうか。もうこの戦争法制に対しての国民の反対の恐れが今日の世論が、今日の道新にもですね、すごく増えております。で、町長がやっぱりあの前文に書いた様に、町民の命・暮らしを守る責任がある訳ですね。ですからこれについては、本当に真剣に考えてほしいと思うんですね。国会で自民党が推薦した憲法学者も含めて3人の学者が、安保法制は憲法に違反すると発言したんですね。これによって、まあ安倍総理は、あの学者つまり長谷部さんを選んだのは誰だと、もっといい人を選べなかったのかとっていうこんな不満を述べたそうですが、学者の中には2通りあります。国民の為に色々な事を考えるのか。それとも安倍さんは日本を世界一企業が活躍・活動しやすい国に変えるって言ってる訳なんですね。そういう安倍内閣のやり方に奉仕する学者か。それに反対して国民の命・暮らしを守るために、色々考える学者かと、これに2通りあります。で、その自民党の考え方を一所懸命宣伝してくれるだろうと思った人でさえね、今度の戦争法制には反対だと、憲法違反だと、言わざるを得ない様なそういう状況です。だけど戦争が始まったらどうするんだと、攻めてきたらどうされるんだという人もいると思うんですけども、実はあのここに資料を出しましたがね、まあ東南アジアの10カ国のね、国がアセアンという団体を作ってるんですけども、このところでは軍事同盟じゃないんですね。全ての揉め事を戦争にはしないと。今月号のちょっと私の方の本を読みましたらね、やはり東南アジアの所でもね、南アジアのねその10カ国の中では、中国の色々な事が来て

もうひどいね、本当に戦争始まるかなっていうのは、そういう状況があるんだそうですよ。だけれども絶対に戦争にしない様になっていう契約をきちっと結んでるそうです。ですから色んな事があっても、本当に人を撃ったりなんかもしてらしいんですね。だけどそれを国と国の戦争には持たない、しないっていう事で、まあ1年間に1,000回もこう話し合いをしてるっていうのはね、こういう状況があるんですよ。これにはやっぱりね私達、憲法9条を持ってる日本ですからこういう立場で紛争を戦争にしないっていうね、イニシアチブをとるべきじゃないかと思うんですね。町長はどういう風に思われますか。もう一つは、アメリカの、南北のアメリカには35の国があるそうなんです。で、ここに資料であれしたのは33の国なんです。抜けてるのはアメリカとカナダだけなんです。ところが今日ちょっと新聞見ましたらね実はね、アメリカにはもう一つ米州機構っていうね、その機構同盟のものがあるんですね。機構があるんですね。それには、アメリカもカナダも入って35か国の機構になってるそうです。そこでね、今回初めてできたんだけど、アメリカも入ってキューバをアメリカ側除名したんですね、その米州機構っていう所から除名されたんだけど、やっと除名を解除したんだけど、その中でやはりこの機構の中の議長さんがね、やはり我々もアメリカだけが悪いんじゃないくて、我々もアメリカと一緒にになってキューバを除名したと。我々も一緒に謝らなきゃならんなどこう言ってるんですね、発言します。ですから、世界が全部どんどんね、戦争の方向に向いてるなんてね、避けられない様な状況でなんて、安倍さんの言ってる考え方全く違うと思うんです。世界はどんどんそういう平和を危惧する方向にね向いてる様に私は思います。そういう事をしっかりつかんでねやっぱり戦争反対っていう立場をとってほしいと思うんですね。で、中東、発言通告には中東アジアなど書いてありましたけどね、アジアっていうのはですね、すいません抜いといて下さい。これは間違いです。この紛争地域でね、難民の救済活動、日本人が沢山行ってやってるんですよ。ここに付けた資料のね、この、この人、長谷部たかとしさんという方ね、この人お医者さんなんですね。そうするとね、ここに書いてある国境なき医師団と言うね、そういうボランティア団体があるんですけども、その団長さんが、代表が中村哲さんと言う人なんです。この人もお医者さんで、医療活動しながら難民住民の為に一所懸命やってるんですね。で、この人国会に来て、発言しました。とにかく自分たちは今のところは中東の人たちはね、日本にもものすごい良い感じを持ってるんだと。ところがアメリカと一緒にになってアフガニスタンに自衛隊が入って来たらね、いつ命を狙われるかわからない様な、そういう危険な状態が起きてるといふ事言っていました。国会で証言しました。で、この人はお医者さんなのに、私は土工夫ですと。一緒にになって井戸を掘ってね、その地域の荒地を耕して農業やれる様な状況を作ってる人なんですね。こういう人達が活動してるのにね、それを邪魔する様なのが今、安倍内閣進めている事だと私は思います。ですから絶対にね、戦争だけは9条持ってる国だから、世界中に発信することができる

んで、こういった立場に立てという事をですね、町長一つ発信してほしいんです。例えば北空知町村長会員の中に入っている訳ですから、そこで皆さんどうだと、戦争やめる様に、国に意見を述べようじゃないかとかそういう立場に立ってやっていただけないかなと思うんですがいかがでしょう。

さて、実は選挙が終わってから一人の方からはがきが来ました私に。一人の人なんですけど、2回来たんですよ。まあ戦争に関わる問題もありますのでね、ちょっと読みますが、まあ当然おめでとうございませう。しかし、あなたの仕事は自民党安倍晋三の批判ではなく、沼田町の町を今よりももっと良くする事です。何年も議員をやっていて、そんな事もわからないのですか。私は85歳の高齢者に議員を勤まらないと思う。税金の無駄遣いです。悔しかったら沼田町を良くしてみろとかいうのはがきが来ました。その後ですねもう一枚、3日後に同じ人から来ました。あなたは沼田町の農業を守ると言っていました、田んぼに入った事ない人間に、米の事がわかりますか。田中角栄は、この田中角栄の崇拝者なんですよ。米の気持ちがわかる人間でした。田中角栄なんか褒めてるんですよ。沼田町に北朝鮮からミサイルが飛んできたら、橋場守さんが守ってくれるんですか。自民党を批判するなら、共産党が日本を守れますか。9条の一部を変更しないと、若しくはなくしないと中国からの攻撃からも日本はぼろぼろにされます。あなたの沼田町の町を活性化させる事である。例えば日本の東日本の震災で、住む家がない人を沼田町に呼んで、使っていない町営住宅を格安で提供するなど頭を使ってください。85歳じゃ無理かな。笑いとこういう町長最後の方から町長にお願いしておきたいですよ。被災地の人に格安に、タダで入れてあげたらいいと思うんですけど、こういうのがありました。それでですね、私は言いたいのはね、ミサイルとか戦争は絶対ダメですよ。だけど、今の中国や北朝鮮はそんなことをやるかもしれない。だけどねそれを止めなきゃならないのが私達じゃないかと思うんですよ。もし、ミサイルが飛んできたらそれを日本のどんな機械があっても、全部海に落とすことはできない、必ず日本に飛んで来ますよね。そうしたら必ず犠牲者が出ます。戦争した人だけが犠牲になればいいけれど、一般の人が犠牲になりますよね。ですから私はどんな事があっても、憲法9条の立場で、戦争を反対するべきではないかと思いますがどうでしょうか。それとね、このはがきなんですけどもね、2枚共ね、教育委員長のね、お寺の120周年のはがきらしいですよ。それでね、この人にそれじゃあ読ませてあげたいなと思うから読んだんですよ。おひがしって言うのはね、真宗東本願寺派なんですよ。ここのお寺はね、戦争中に自分達の檀家を政府の言いなりになって、どんどん戦場に送ったと。これは、仏教者としてやるべきことではなかったって言って戦後反省してね、平和運動やってる人達なんです。で、その人が今度のね5月の21日にですね、安全保障関連法案に対する～声明という様な発表をしました。この中でね、ここに書いてあるですよ。世界中の人々に共通する悲惨な体験であります戦争ってね。戦争の悲惨さと愚かさを学べるはずですよ。けれども戦後

70年間、この世界から国々の対立や戦火が消えることはありません。このような対立を生む根源は全て国家間の総合理解の欠如と。相手国の得の非難を正当化して、整理をかける。人間という存在の自我の問題であります、こう書いてありましてね、私は私達の事態を黙止してよいのでしょうかと。仏さんにね。何としても非勢平和を願いをね、踏みにじる武功を繰り返してはいいんでしょうかと仏さんに聞いている訳ですね。で、互いに尊重し合える真の平和を武力に頼るのではなく、積極的な対応によって実現する事を、世界の人々に強く提唱されるよう求めますと。憲法9条守ろうってことの、このはがきを出したことをね、なんですか、総務総長さんが声明を出しております。こういう事でね、なにしろやはり戦争反対っていうのも、日本中にいきあふれてきているんじゃないかと思うんで、町長是非、平和を発信する様にね、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）何に答えていいかわからないぐらい色々、だったんですけども、まあ基本的に憲法の問題、憲法9条の問題も本当にすばらしいと私も理解しますし、平和も愛しています。ただこの場は今また橋場さんに言われるかもしれませんが、私共は町政の町民の幸せと、命を守って言うか、この論議をする場だという風に思っていますので、また現在その安全保障制度の問題についてもまあ国会で色々議論されております。で、現時点で私はやっぱり国民にとって大事な問題であるという認識は私も橋場さんと同じだと思いますし、本当に慎重な国の審議と、それから徹底した論議をしていただきたいというのが今現時点で私の思うところでございまして、きちっとした国民の合意を得られるような論議をしていきたいという形で思っているとございまして、これが現在私が今考えている所でございます。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）まあこの問題はとにかく是非ともそういう立場で、続けて運動してほしいなと、広めていってほしいなと思います。で次の問題に入ります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか橋場議員。

○10番（橋場守議員）いいです。

○議長（渡邊敏昭議長）今の件は。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。じゃあ次の質問に入っていただきます。はい。

○10番（橋場守議員）まち・ひと・しごと創生について、我が町が進めていることはそれとして、まあ自治体を消滅させないのが国の仕事。自治体の仕事なのに消滅するのがさけられない事と考えているとしたらおかしいんじゃないですか。なぜそうなったのか原因や責任を議論する必要があるんじゃないでしょうか。これもまあ憲法なんですよね。健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が、すべての国民にあります。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に

努めなければならないという風に、これは憲法で我々に国民に命令しているんじゃないかと、国に対しての命令なんですよね。そうするとその国の下に同等なんですけれども、自治体があります。これらに対して憲法が、命令している事になるんですよ。ですから、地方が消えてしまうなんてところにね、疑問も持たないでね、国の言いなりの事だけをね、進めるって言うのはちょっと私は問題があるんじゃないかと思うんですよ。住民がいれば役場を作り、役場職員を雇い、住民に奉仕する事を国がやらなければならない。だから自治体消滅はあってはならない、あるはずがないんですよ。でねこれね、次に書いてるのがね、実は災害の時の、原発のね災害の後にね補償を色々やった裁判をやったんですね。その福島裁判のね、裁判長の文なんですけれども、これは本当に豊かな国土とそこに国民が根をおろしていることが国の富であると。これを取り戻すことができなくなる事が、国富の喪失である。地方がなくなる、で人が少なくなったからなくなるなんて言うのはね、本当国がね滅びるっていう事ですよ。こういう立場でやっぱりね国にやっぱりね、まあやることはいいですよ。まあ仕方ないのでね。なんか悲壮的で今これをやらないと沼田が最後だっていう様なね、こう意見も聞こえたりなんかするもんですけど、そうじゃないっていう立場でやっぱり国に対してなぜこうなったのかって言う事をね、言うべきではないかと思うんですけどもどうでしょうか。それでね、実はコンパクトエコタウンって言って色々作るけれどもね、実は、沼田町がなんぼがんばってもね、国はこの事で潰そうとしてるんですよ。地方自治体を。そこんところでね、一つね、がんばらなきゃならないんじゃないかと思うんですね。この地方自治が潰れるという事を言い始めたのは、第1次安倍内閣の時の総務大臣をやった舛田っていう人なんです。学者でもありね。この人がね、子ども生まれなくなったしてね、この基礎自治体を何百だか、これは全部あの吉田さんが一所懸命作ってね、くれて私達も見せていただきました。それと同じことをね、その舛田のレポートによって、進められてるんですよ。ところがね、これがね、地方が潰れるっていうだけでなく、潰して、日本の都道府県をね、都道府県を9つ、或いは11だとか10いくつって言ってね、全部統合して、そういうでっかな道と州にするっていう事が財界の狙いなんです。そうすることによって、部分的に分かれてる、国の財源を一括に、一カ所に集めれば大きな工事ができて、大企業が大儲けできるんですよ。そういう日経連のね、大方針ずっと前から考えていることをね、それをやる為の脅しだって言うんです。どうせ潰れるんですけど、どうかしなきゃだめだ。まあ町村合併やったのもそのせい、それなんです。それをもっともっとするのが、道州制に日本を大きく分割すると。例えば北海道の別海町っていうのがありますよね。牛の方が人間の数より多いという町なんですけども、その面積は四国の香川県と同じ面積だと、だから香川県なんか四国に4つもね、あんな県を作る必要ないで、1つにしなさいと。そしたらそこで大きなね、今まで1つずつこう県ごとに事業をやったけど、それを道州制にしてまとめてしまえば、もっともって大きい土木事業ができ

ると。こういうのがね、財界の狙いなんだそうですよ。ですから今あの沼田が進めてる事業ね、これはこれでいいけれども、これ終わったからそれじゃあ沼田が潰れないのかって言ったらその道州制に反対することをしなければね、沼田は潰れるんじゃないかと思うんですね。それは、町長あのあれですよ、町村長、全国町村長大会に出ているからお分かりでしょう。知事会では、あの知事の中には賛成の人もいるけれども、全体的には全国知事会も道州制には反対してるんですよ。で、市も町村会も反対の立場とっています。そうするとね、そのところでね、町長やっぱりこの地方創生との絡みはね、わかってるんでないかと思うんですよ。ですからそういう立場でやはりこれだけでは沼田町はもたないよと、いう事で国のね、やろうとしている事をね、町民に知らせる必要があるんでないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）道州制、今議員がおっしゃった道州制の問題については、町村会も道の町村会も反対の立場でありますし、高橋知事は一部賛成の意向の様な声も聴いておりますけども、その辺は明確に全国の町村会か、そうですね、反対の立場で今いますので、まあそれはそれとして我々としては沼田町を何とかやっぱりこれをこの機会により活性化しなきゃいけないっていうのが、今状況ですので、これはご理解いただきたいという風に思ってます。まあこれも反対されると困るんですけども、まあそういった中で私共は今この地方創生の制度を使ってなんとか、潰すっていうか潰されないように、我々しっかりとやっぱり町政を皆さんと共に運営してかなきゃいけない責務はあると思いますので、私はきちっとして、まあそういった意図はあの橋場さんのお考えで私は今初めて聞いたんですけども、まあそれはそれとして私としてはきちっとした町政運営をしていきたいという風に考えているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）コンパクトエコタウンを作るって言うんだけどね、それはそれでいいんですけどもね、やはりあの住宅、自分の家に住んでる人は死ぬまでここで住みたいなって人やら色々というんですね。ですからあまりあのこれが地方創生のね、政策が終わってもね、地方を助ける様な事は国しないと思います。黙っていたらこのままね、下からね、色々意見を上げなければね、そう思うんですね。でね、これ1913年ですから3年前にね丁度介護保険が解約されて、ですね、要支援の人への訪問、通所介護を市町村の事業に移すとかさ、そしたらね国が金出さないんですよ、町の独自でやりなさいという事になる。ただ今色々なエコタウン建ててもらってもね、負担がどんどん増えるんですよやっぱり介護保険の解約はやめると、元に戻せっていうのね、運動しなければそうしないとね、この今国が進めてるその地方創生だけではね、その後どうなるかわからなくなるんですね。これにね、かまだみのるさんという長野県周防長中央病院のね、名誉院長がね書いてるんですけど、介護保険では要支援の人への訪問、通所介護、市町村の事業に移して、事業費の上限を決め、ポ

ランティアを使って、ボランティアとは要するにあれなんですね、例えば痴ほう症にかかった人をね、実際に資格を持たない人がね、自助・共助で助け合わなきゃならないんですよ。そうしたら本当にその地方をね止めるんじゃないで、進めてしまう様なことになるかもしれないんですよ。やはり国がちゃんとしっかり資格持った人をね、付けて介護していかなきゃならないと思うんですけども、それで効率化するというと、認知症を進行させない為にも、専門的な知識や戦略が必要なのに、費用の削減をして、市町村にやらせる。現場の意欲を削ぐ下品な政策だと思います。で、これでカットする費用がね、1,600億円。一方で国がね、国土強靱化っていうことでね、土木事業に200兆円も使うと、湯水のようにコンクリートの塊を作る、国民を幸せにする税金の使い方でしょうかこう言ってるんですよ。で、この10年間で雇用が拡大したのは、医療と介護の領域です。230万人の以上が増えました。働いて収入を得て税金を払い、消費をして結婚をして子供を産み育てる事が、そういう福祉の人たちの仕事を増やせば、できるっていう事なんですよ。沼田町には子供を産む人がいなくなるっていうけど、沼田だけじゃないんですよ。日本中都会に行っても低賃金で結婚して生活できないっていう人達が沢山いるわけだから、これを改善しなきゃダメですよ。で、私は地方創生と言って、地方を潰すって言ってるけどね、都会で国民総生産を、日本全体でね、総生産を世界第3位で持ってる訳ですよ。それは都会の人達だけが作っているのか。そんなことないですよ。都会の人たちをきちっと育てて暮らしていけるのは、地方の人達です。米を作ったり野菜を作ったり、工場だけあったって生きてけませんからね。だから私はこういう事をやっぱり国にどんどん追究してね、もっと地方を大事にしろと、そうすれば今エコタウン、コンパクトエコタウン作ったそこに、沼田でいくらかでもねそういう会合、福祉に携わる人達を雇う事ができるんですよ。だけど、国がやってくれなかったら、沼田だけができないでしょ。だから私は是非ともね、国に対して地方創生なんて言わないで、もともと創生しなきゃならんことで、今更じゃなくて、やってなかったんだからちゃんとやってくれという事を、町長先頭になってどンドンあの東京に出ますので、要求したらいかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）あの私は、橋場議員、その私共今やろうとしているのは基本的に賛成とお伺いしてよろしいんですよ。まあそういう事で国に、

○10番（橋場守議員）今やってることで仕方ないしょ。

○町長（金平嘉則町長）私共は国に、私共の町の今後進め方を訴えていかにその支援していただくかっていう事で、ずっと取り組んでいる訳でございます。で、今その柱がその地域の介護なり福祉なり医療なりっていう問題をきちっとやっぱり国に訴えて、そのある程度評価を得ている、という事はご理解ください。で、その中で私共はなんとんでも要支援の問題とか、出ました。で、町の総合事業の中でやらなきゃいけ

ないっていう状況もあります。まあこれは国全体の社会保障費の増大が懸念されるっていう中でございますから、これらについても、町村によって差が出る。っていうのは国はもう今明らかに今言っております。ですので、私共がきちっと沼田町が他の町よりきちっとやっぱその辺を充実させる為には、この構想が必要だと、いう形で私共は国に訴えてそれなりの支援をまあしていただこうという考え方でおります。ですから、橋場議員と一緒に私共もこの国が、地方がですね、私共がまあ国を支えてる、まあ農業とか色んな面で支えてるのは、明らかなことでございますけども、まあそれとして我々としては、私共がきちっと私共の町をちゃんと維持発展させる政策をきちっと国に訴えていく事が必要でないかと私は必要でないかと私は思ってますので、また橋場議員のご理解をいただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員まだありますか。

○10番（橋場守議員）とにかくまああの国のこれまで地方を壊してきたね、国の政策はやっぱり批判しないとき、ダメだと思うんで是非よろしくお願いします。

それで次に入ります。いいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。いいです。

○10番（橋場守議員）子供は社会の未来を担いますが社会全体で育てることが当たり前だと思いますが、給食制度というのは戦後東京都で、都会で子供たちが食べなくて困っているのを、先生方が労働組合を作って、自分たちで買い出しをして子供だけは育てなければならぬって自分たちが食べないような状況の中で、給食を独自に始めたのが始まりなんですね。過去の先生たちはお前たち大きくなったら戦争に行くと教えていたものだから、二度と戦争にはいかせないように子供を戦争から守ってというのが組合を作った信念がそれなんですね。それで子供をしっかり育てなければならぬということで、給食がどんどん全国に広がったわけけども、当時は自校式なんですね。今はこんな風になったから仕方ないけれども、本来は久保さんがいろんなことしてますから、食育のことを話していましたがね、大変ですよ、あれだけの大きなやつをわずかな人数でつくるわけですから、どうしても出来合いのものを中に入れなきゃなりませんよね。植物と違うんですけれども歯医者さんがこう指導している人がいるらしいんですね。歯磨き粉を使わない方が良くて。ものすごい薬が入っているんですね。いろんな添加物が。それが却って口やなんかを荒らすっていう作用、要するに添加物の入ったものをどんどん食べさせられたら、鶏でいうと抗生物質を食べさせると卵に抗生物質が入るんですよ。その卵を食べたら人間の体の中にも癌になる前に抗生物質が入っていて、いざそういう時になったら、抗生物質が効かないというようなことが有りうるということなんですね。ですから本題は、今の自民党政府ではだめですけども、将来はやはり自校式にして、その地で採れたものを給食に出すという方向に運動をしていく必要があるんでないと思うんですけども、そういう立場からは是非子供の給食費は無料にしてほしい。お願いします。町長。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）給食費の助成に関してですけれども、公費負担について今お話がありました。最近そういうところも若干ではありますけれども増えているんですけれども。これは子育て支援なのか、社会全体で子供を育てるのか、どこに観点を置くかによっては考え方が変わってくると思いますけれども、私どもも先ほど高田議員の質問にも私も答えましたけれども、沼田町の子育て支援に関しては、今現状でも手厚いと私は思っているところでございます。他の町に劣るものではないものと思っておりますし、仮に議員の仰るようにこれを全額、小中学生を全額負担をするとすると、年間で930万円かかると今、試算をしています。やはりこれは補助や交付税といった財源が全くありませんので、単費になってしまいます。今後のことを考えるとやはり住民の皆さんに協力いただいて、極力協力していただけることは協力していただくということを基本考えれば、これらの無料については私は現状としては難しいという認識でいます。ただ、今後全体の少子化の問題とか子育て支援という中で、十分に論議する必要があるかと思っておりますけれども、それが、給食費の公費負担になるかどうかは別の問題でございますので、これらについても十分に今後論議させるのは八頭坂ではないという風に思っておりますけれども、現状としては私としては親が子供の食事をきちっと払うというのが親としての責任かなと認識は私持っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）意見違うけれども、今後も要求していきますので。次に移ります。あの、町営バスの幌新温泉のやつなんですけれども、私は1便がですね。2便か。2便が緑町を回って行くんですけれども、ずっと前にも言ったことがあるんですけれども、緑町も旭町をまわって運行しなさいって要求していたんですよ。ここに書いてあるように、コミセンを起点にして出てもらって緑町まわっていってもらおう。そして帰りがね、向こうへ10時ちょっと前について2時までなんです。11時12時1時2時なんです。4時間なんです。それで緑町の人になんとかこれを縮めてくれという話です。この便だけ緑町の人がたくさん乗っています。その後のやつは決まっているんですよ。乗る人が。ですから今私が書いたような状況でいくとまったく不満はでないと思うんですね。それで最後の4便、3時につく。4時20分、25分かな。クリニック発なんですよね。私冬になるとバス利用するんですけれども、ほとんど決まった人なんです。今日あの人来ないけど、どこか悪いんだろうかって。そんな話になるぐらいのほとんど決まった人なんです。ですからこれを時間を早めたらと聞いてみたんです。その方が良いと。そっちの方がずっと助かると。そうすると大体年金者の人たちが乗っているんですよ。そうすると4時20分に乗るよりも3時に乗せてもらったら早く帰ってきて、晩飯に間に合うんですね。そうなるともっと乗る人が増えるんでないかと思うんですよ。ですから是非ともこれを考えてみてほしいということです。考えないっていうんでしたらあれですけども、考えていただけるんで

したらこれで終わりたいと思いますます。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、緑町から出る、今年になってから緑町も走らせましたけれども、旭町の件についてはまだ、話があるのはお聞きしております。和風園の方も和風園から乗りたいって方もいらっしゃいました。そういったことで、今細かいことは別としてちょっと色々と時間の変更については調整しなければならないことがたくさんありますので、これは調査をさせていただいて、スクールの学校の下校との調整とか陸運局の申請とか色々とありますので、どういう風にしたら一番いいのか、ちょっと検討する時間をいただきたいと思います。検討しないとは言いませんので、ちょっと検討させていただく時間をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。次に通告順で12番、議席2番、津川議員。沼田町独自の介護サービスのあり方について質問してください。

○2番（津川均議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい津川議員。

○2番（津川均議員）2番、津川です。町長も大変だね。世界的レベルの話しから温泉の送迎のバスの時間まで考えなければいけないので、あと2件ですから頑張ってください。

介護サービスについてお伺いしたいという風に思いますが、この間から保健福祉課あるいは政策推進室のいろんな推計で、10年後には高齢化率が50パーセントくらいになると、また介護認定者も100人近く増えていくっていう推計が我々に報告あったわけですがけれども、こういう推計っていうのは悪い方向っていうのは逆にどんどんどんどん～率が早いんですね。沼田の人口の減少率の推計しても、総合計画だとか振興計画だとか、いろんな計画の推計よりも早めに進んでいる、悪化しているっていうのが、実際ですから、こういった介護認定者の関係についても私はこの数字よりも、もしかしたら更に進んでいくのではないかと心配を致しています。その時になってやっぱりあわてないように早め早めに対応策を今のうちに考えておく必要があるのかなという風に思いますし、私も60を過ぎましたので、介護認定を受けたいくらいになってきていますので、是非早急な対応をお願いしたいという風に思います。介護保険料も今年改定されて3,560円から4,500円に、本当に年金で暮らしている方には大きな負担増でございます。この辺も含めて是非考えていただきたいと。なぜこの介護保険、介護サービスのあり方に執着するかというと、先ほど鶴野議員とかや長原議員とか他の議員さんも一部の中で、コンパクトエコタウン構想の話に触れていましたけれども、先日から町政懇談会、あるいは議会にも説明がありましたけれども、場所だとか規模だとかそういった面では議員各位それぞれの考え方もありますけれども、総体的にはエコタウン構想っていうのは議会もほとんどの方が賛成している。国も道もせっかく後押しをしてくれる時にしっかりとこのエコタウン構想を成功さ

せないといけないし、沼田が高齢化の町になるのであれば、なおさらこのことが重要視されるべきだ、実現させなければならぬという風に思います。それで、今沼田町の介護サービス、いろいろな種類があります。近隣市町村と比べると程ほど遜色のないサービスが行われているのかなと思いますけれども、先般全戸に配布された介護保険の手引きを見ても、結構、沼田では対応できないというサービスがあるんですね。例えば訪問介護の中でも、訪問の入浴介護だとか、訪問のリハビリだとか、それから通所の所謂そのデイサービスでもリハビリ型のデイサービスはできないだとか、それからショートステイにしても医療型のショートステイはできない。結構あるんですね。あとは施設で介護やリハビリが中心の施設っていうのは沼田にはない。それから介護療養型の施設、こういったものは当然医者だとか看護師だとかが常駐してなくてはならないだとか、24時間の対応が必要だとかいう、いろんな面で大変な部分があるので、できない部分が～。それで、この沼田でできないサービスは滝川だとか深川だとか、そういったところに何人か通って対応してらっしゃる方もいらっしゃるということですが、これをこの中のいくつかでも結構ですから、是非沼田でももう少し踏み込んで、これらのサービス、できないサービスの数を可能にしてあげるのが、沼田独自の介護サービスのつながるのではないかと。他にない沼田独特の沼田の介護サービスっていうのは素晴らしいと、北海道一だ、日本一だっていうぐらいまで、サービスの範囲が広がる。サービスの中身が濃くなると。当然沼田のまちで将来最後は暮らしてみようかっていう気になる。このことが今町長がやろうとしているエコタウン構想の中に拍車をかける、プラスになるという風に私は思いますので、沼田型の介護サービスの検討というものを考えていただきたいという風に思いますが、エコタウン構想とこの介護サービスのリンクについて町長はどう思っているのか、あるいは今言った沼田独自の独特の介護サービスのあり方というものに町長の考え方を先ずお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）津川議員から本当に力強い言葉をいただきまして、私も勇気がでた次第でございます。ありがとうございます。この私どもが医療、介護、福祉の問題に取り組んでいる最大の要因は、この間ご説明申し上げましたように10年後の沼田の未来を想定しております。ただあれは推計でありますので、津川議員がおっしゃるようにそれが早まる可能性もありますし、人数が増える可能性もあります。これはもう～で私はその時に慌てて後悔しないように施設整備を今きちっとやりたいということで提案させていただいております。その中で私どもが取り組もうとしている地域包括ケアの問題、これは何回も以前の議会の中では久保議員もその必要性についてはおっしゃってございましたけれども、この問題はきちっと解決していかないと、今沼田で暮らしたいという人は増えないのではないかと、私も思いでございます。津川議員と同じ考えでございます。そういった意味で何としても包括ケアのサービスを

する拠点として今考えているのが、病院と安心館とデイサービスという形の総合施設で、ここで取り組みたいというのが、拠点施設のあり方の考え方でございます。今、話ありましたように、要支援1、2が町村の事業になったとか、特養の入所が要介護3以上になったとか、この間の病床の削減についても新聞報道がありましたように、益々厳しくなっていく状況かと思えます。そういうことを考えると、やはり沼田独自の介護サービスのあり方も必要だなと私も同じ認識をしておりますので、このコンパクトエコタウン構想と今介護の問題をきちっとリンクさせて、安心して沼田町で生活できるそういった沼田町を目指していきたいという考えでいるところであります。そういった中で、先週も現場の職員に集まっていただいて、私どもは現場で実際に住民と接している職員にいろんな意見を聞いて、何が今津川議員が言った、例えばリハビリ型が足りないだとか、いろんな問題があります。そういった問題をきちっと我々は利用者と向き合っている施設の職員等も含めて再度協議を開始しております。そして今言った形で、構想で挙げている施設が、どんなものが本当に良いか再チェックさせていただいております。そして、そのサービスのあり方、ソフト事業も含めて今検討して近いうちに議員の皆様へ報告したいと思っておりますけれども、確かに全部のサービスが、うちの町で賄えることは不可能だと私は思っております。やはりこれを全部やることは介護保険料にもかかってきますから、それは介護予防とそれから保険料の問題だとか、国保税の問題とか色んなことを考えながら、そして何とか介護予防の段階で、今役場でやっている元気はつらつ教室だとか丸ごと元気とか高齢者サロン、少しずつではありますけれども、参加者が増えてきております。そういった地味な活動をここ2、3年取り組んでおりますので、これらをもっとやっていって、介護サービスの充実を図り、介護予防をきちっとやることによって、病院なりいろんな連携のもとで行われるとより効果が発する。できるのではないかというのが今私どもが考えているところでございますので、それらを含めて私どもの町の将来の介護のサービスの地域包括ケアのあり方を再構築させていただいておりますので、また近いうちに早めに相談させていただいて、皆さんにまたご提示できればと思っております。それをきちっと施設の計画に反映させていきたいという考え方でおりますので、津川議員はその点は色々介護の問題で苦労をなさった実感が私よりも多分あると思っておりますので、そういう意味ではそういった体験に基づくいろんなアドバイスをいただければ、私どもも力強くやっていけるのではないかなという風に思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい津川議員。

○2番（津川均議員）ありがとうございます。前向きに検討してもらえるとということですからよろしく願いしたいと思っておりますけれども、一番介護サービスではっきりわかりやすいのは、介護保険料がやすいことですよね。これが一番手っ取り早いんですけども、是非このことも今全道の平均や空知の平均より沼田は高くはないんですけ

れども、それがもっと極端に安くなると、じゃあ沼田で住んでみようかなっていう気になるかも知れないので、是非この保険料の方も併せて検討していただきたいという風に思います。それともう一つ、介護を受ける人たちには特にそうだと思うんですけども、一人暮らしの老人もそうなんですけれども、自分の財産やお金のことの管理についてものすごく心配をされる。例えば今、体の不自由な人、在宅の訪問介護を受けている方はケアマネージャーさんとかヘルパーさんに買い物はしてもらえるサービスは多分行っていると思うんですよ。ヘルパーさんをお願いして買い物をしてもらう。だけど銀行や農協に行って生活費を下してきてもらうようなサービスは、多分介護を受けている人も頼みもしないし、銀行でも金融関係でもたぶんそういう対応はしていないと思う。ただ、この間札幌でNPO法人でそういうサービスをしているところがあると聞きましたので、特にそういうお年寄りが銀行に一人で行って、ある程度の生活費ですから10万円なり20万円なり下ろしてきて、その帰り札幌みたいな都会は襲われたりという心配もあるんでしょうけど、意外とそういう面、それから介護を受けていて入院が必要になった時の自分の部屋の管理、特に冬場は除雪の関係、夏場は空き巣に入られる心配だとか、そういう管理も誰かがやってくれないかなっていう心配、こういうものもあるんですね。だからどこまでやればそれはサービスの範疇を超えるのかもしれませんが、でも沼田独自のサービスというのは私はそういうことだと思う。他のところでやらない、沼田だからやるサービス、そういうものも取り上げていくと切がないのですけれども、是非今後これから検討する中で少し考慮していただければと思いますので、よろしくお願いします。特に答弁はいりません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長、何かありますか。

○町長（金平嘉則町長）あの重要性については良くわかりました。私も以前仙台の社会福祉協議会が金銭の管理をしているっていうニュースを見たことがございます。そういう形で今実際にエコタウン、津川議員の個人的な体験に基づいたお話かと思しますので、先ほど言ったように私もどこかで検討しなきゃいけないっていう、これからそういう形がどんどん増えていくことも予想されますので、是非それも確約はできませんけれども、いろんな関係機関と相談させていただいて、その事故とか色々ありますので、その辺もクリアできるようなことも検討させていただきたいと思いますので、またいろんな面でご指導いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは次、通告順13番、議席3番、大沼議員。沼田町建設工事入札指名選考委員会規程について質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）3番、大沼です。沼田町建設工事入札指名選考委員会規程についてということでお尋ねしたいと思います。規定の第1条には入札に参加させようとする者の指名を確保するために、建設工事指名選考委員会を置くと規程されています。第2条に組織、第3条に委員会を置き、副町長がその職にあたりとあります。今回神副町長が退任されてから、栗中副町長がこの任にあたりということで、町長にお

尋ねたいと思いますが、町内における第2次産業の育成についての見解、これをお聞かせ願いたい。それから今後の入札の在り方ですね、一般競争入札と指名競争入札、この辺の環境をどうするのか。それから発注の在り方。一括発注と分離分割発注についてお尋ねします。また、既存の道路維持についてですね、執行方針の建設工事については改修改良して安全性かつ道路を維持するとありますが、道路の雑草関係、景観についてどのように考えて維持していくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）入札指名委員会のことでございますけれども、町内の2次産業についてであります。今建設産業におきましては、仕事が減っているとか、公共事業の変動というか、民主党政権から自民政権と色々な中で苦慮していることは業者の方から聞かされています。今年も国の土木事業が減っているという話を聞かされていまして、私どもも懸念はしているところでありますけれども、この業界におきましてインフラの品質確保や災害対応、地域の維持管理を担う建設業者の育成というのは、沼田町の安全を守るという意味からもこれは重要であると考えていまして、例えば災害、雪害の問題についても、一昨年の大雪の時も緊急的に建設業協会にお願いしたら出ていただいて、歩道の除雪の関係などをしていただきました。そういった面も含めて、冬の除雪、雇用の場としてその存在は大きいと私どもは認識しているところでございますので、今後とも育成については留意していかなくてはいけないという認識でいることはご理解いただければと思います。

それから入札の今後の発注の在り方ですけども、基本的には町民の利益のためですとか、競争原理を働かせたうえで、地域の実情や建設産業の育成を図るものでなければなりませんので、私ども地方自治法や町財務規則、入札選考委員会の規程に伴って実施していますし、これが担当者の変更があったからと言って基本的な考え方が変わるものではございませんので、ご理解いただければと思います、工事の入札の一般的な考え方については、一般競争入札が基本であり、それによりがたい場合については、指名競争入札や随意契約によることとなっています。しかしながら多くの小規模市町村においては、地域の事情により指名競争入札が多く採用されているのも事実であります。私どものまちにおいても、指名競争入札を多く採用していますが、工事の規模、難易度により、一般建設業資格ではできない工事の場合と条件付き一般競争入札の実施やJVの募集により対応しているところでございます。また、工事の分離発注等につきましては、建設業界から分離発注の要請もきているのも事実でございますけれども、専門性を有する大規模工事等では、分離発注が有効ということになります。が、工事費等経費が高上りとなったりしますので、また、分離発注において入札に参加した業者が、落札できない場合については、その工事の下請けもできないというメリットもありますので、今後とも発注形式については、予算の状況、工事の規模、内容等を考慮してそれぞれ検討していきたいと考えているところでございますので、こ

れは一律ではないことをご理解いただければと思います。

既存の道路の維持についてでございますけれども、本町については町道185路線、総延長184キロということで、橋梁についても、75橋を維持管理しています。橋についても30年以上経過している橋が45橋あり、50年以上経過している橋が9つあり、全体の7割が30年を超えている施設となっているところでございます。損傷が大きくなってから行う事後保全ではなく、定期的な点検により、橋梁状態を把握し、予防的に補修を行うことに転換することにしておりまして、25年度に沼田町橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。本年度より国の補助を受けながら、10年間でとりあえず7つの橋を修繕する予定でいるところでございます。また道路に関しても修繕事業としてバス路線、それから緊急輸送道路と幹線道路19路線、37kmを対象として平成26年度に舗装の路面性状調査を実施して、損傷及び交通量を勘案して、28年度から29年度で2路線約1kmの補修を橋梁と同様に国の補助を受けて実施していくことで考えているところでございます。この問題は先ほど国土強靱化計画という話もございましたけれども、国も災害時の対応を考えて少しずつしなければならぬという認識するとやはり予算が莫大にかかるということでもありますので、私どもも随時定期的な点検により維持補修を計画的に行っていきたいというのが、現状でありますのでご理解いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）まず道路の方からもう一度お尋ねしますけれども、橋だとか道路の維持というのは非常にお金がかかるのはわかるんですよ。ただ、この間建設課に街路樹の添え木ですか、これが倒れている。だから景観的に悪いからって言ったら、すぐ対処いただけたんですよ。ところが雑草になると対処いただけないんですよ。これは道路維持の方で予算があまりつかない。ただどうですか。道路はいいきて沼田の国道、車道と歩道の間からボンボン草が生えていたら。これは格好いいとは思わないんですよ。なんぼきれいな建物があつたって、走る道路がかっこ悪ければかっこ悪いんで、これは例えばコンパクトエコタウン構想のコンパクトの市街地ですが、その中だけでもうまくやっていただきたい。それで各町内会がありますから、要請してきれいにしてもらうくらいの努力を町の方からいただければまた考えるのではないかと思いますよ。それでですね、道路に関しては警察署の交差点、観光情報プラザの交差点、西から東にかけて走ると非常にバウンドするんですよ。ものすごい落差があるんですよ。なんであんな落差になっているかはわからないんですが、これは早急に見ていただいて、改良していただける余地があれば、改良していただきたいと思っております。

それから入札の在り方については、先ほど町長がおっしゃったように、会計法上での原則は一般競争入札。地方自治体では例外的に認められているのが指名競争入札ですね。これは行政側に大きな裁量権があるんですよ。この裁量権というのがどうい

ことかといいますと、町長の考え方が皆さんに浸透するという事なんですよ。町長の考えを聞いて選考委員会も建設課長も動いているのではないかと思います。ですからここら辺はしっかり考えていただきたいと思います。その中で発注の在り方なんです、確かにものによって一括発注、分離発注はわかります。ところが平成26年6月27日、閣議決定。中小企業業者に関する国等の契約の方針の中にですね、業者の経営基盤強化を図るため、受注の機会の増大のための処置を講じる。また、地方公共団体にも受注の機会の増大のための処置を要請しているとでているんですよ。ですから分離分割発注をなるべくやって、仕事を与えてくださいって言っている訳ですよ。これは僕の解釈が違うとは思いません。だからその辺町長、よく考えてというか、もう一度この辺を見ていただいて、考え方を地元の業者に対して感じていただければと思います。それから町内における2次産業の育成という言い方をしました。これは産業政策の中の一部ですね。どっちかという育成という言葉は。特定業者についての行政の重点施策っていうような考え方で考えていただければと思います。その中で所得の再分配政策というのがあるんですよ。これは所得を公平に分配するため、租税制度、社会保障制度、公共事業などを通じて、経済主体から別の経済主体に移行するという考え方。ここにも公共事業って謳っているんですよ。ですから、沼田の第2次産業、町長いくつかあるかわかっているかと思いますが、土木から始まりまして、指定になっているのが土木工事業ですね。建設工事業、電気工事業、管工事業、構造建造物工事業、舗装工事業、造園工事業これ指定です。課長はわかってらっしゃるね。この他に指定なしというのが、大工工事、左官工事、タイル煉瓦ブロック工事、板金、舗装、内装、建具、水道とこうやって全部入っているんですよ。これが28種目ありますね。だからその中で、例えば大型の工事ができました。沼田の町内では確かに5億10億のものをやる力はありません。そうした時に、町長の考え方ひとつで、一括発注でもJVを組ませることはできる。これは指導できるはずなんです。ですから町長の考え方を持ちまして、地域の第2次産業の業者を育成し、大切にしていきたいと私は思うんですが、この辺の考え方について町長もう一度お尋ねしますが、沼田町における第2次産業の育成についての考え方をもう一度お聞かせください。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、色々とおっしゃっていただいたことについては、私も不勉強でわからないこともありましたので、その辺は見させていただいて、今後の在り方について考えてみたいと思いますので、ご指導いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）第2次産業の中には、沼田でいくと製造業が入っているんですね。製造業っていうのは沼田でいくと野幌煉瓦陶管さんが含まれるんですね。その他は建設業の方に含まれる。それでですねこの間農村公園の改修工事がありました。その時の暗渠排水ですね。塩ビ管を使っているんですね。正確に言うとトリコロール

管っていうんですかね。ただどうですか。例えば土管を使うことに対して、工事の規定があるのかもしれませんが、町長の考え方一つで土管をちょっと使ってみる。例えば暗渠の仕方、グラウンドに入れてみないかって声があれば、建設課長動きますよね。多分建設指名委員会の栗中副町長も動くと思う。だからそういったことが僕は沼田の業者の育成につながっていくことだと思っています。野幌煉瓦さんも耐圧装置をちゃんと独自で持っているんですよ。それで250kg以上加わらないと割れないという風にもなっていますので、塩ビ管の方がその辺は強いのかもしれないけれども、ただ、沼田は雪を大事にしているんですね。自然を。塩ビ管っていうのは10年で交換すると産廃で捨てないとならない。ところが土管はそのまま放置しても、そのうち土に戻るとか、静電気で草が生えないとか、色々あるんですよ。だから沼田にある業者に対して、どういったものを扱って、どういう風に使っていったらいいのかということも頭の中に加味していただきたいと僕は思うんですけれども、町長その辺に対する考え方はいかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）もっともなご意見でございまして、町内の製造業者が扱っているものを町内の工事に使うというのは当然のこととございまして、その辺は自身の認識もなかったもので、今回農村公園で使ったことに関してですよ。ですからその辺も今後留意して町内の2次産業の育成に努めるような努力をしていきたいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）以上で町長に対する一般質問を終了いたします。なお、本日の予定でございまして、会議時間につきましては一般質問が終わるまで延長したいと思います。それでは次に教育長に対する一般質問を行います。2番、津川議員お願いします。

○2番（津川均議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）教育長に、もう時間も押してきましたので、簡単にお伺いをしますけれども、ここに書かれている文面のとおりなんです。子供の数がどんどん減って、もしかしてそれが小中一般教育でなんとか複式学級になるのを免れるような方向ってないのかなって、その方法としてこういう一貫教育した場合に、少し優遇されるという制度があるのかなのか。もう一つは、教育長として小中一貫教育をどういう風に考えているのか。いち早く進めるべきという風に考えているのか。国や道はこの一貫教育を推進しているのかということをお聞きしたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）今ほど一貫教育に取り組んでいることによって関係機関の対応にメリットと申しますか、優遇的なものがあるのかというお話かと思えます。今、複式の話もございましたけれども、それも含めて制度面での基準ですとか要件

が緩和されるとか、特例的なものが残されるとか、そういった面は特にはないです。制度的ではありません。ただ、前向きな新たな取り組みを進めようとしていることに対しては、道教委あたりも好意的な対応をしてくれておりまして、優先的に我々一貫連携教育を進めている訳ですけども、我々に対して濃密な指導をしてくれるんですとか、情報をくれるんですとか、また年1回教員人事の季節には、我々もこの取り組みを進めていることをどんどんアピールして教員の配置に対してもかなり優遇的に対応してくれているのは事実であります。まったく何もしていない町から比べますと、私どもの取り組みに対しましては非常に好意的に対応してくれていることは間違いないと私どもも判断いたしております。

それともう一つの方の質問でありますけれども、私どもの町、小中一つずつしかありませんし、それぞれの学校の児童生徒20名ちょっとぐらいしかいないわけでありまして、小さい学校であれば小さい学校なりの良さを生かして沼田ならではの新たな教育スタイルを構築していきたいという思いで、この一貫連携教育というものを進めてきている訳でありまして、幼小中の枠組みにこだわらないで、10年間の中でどういった教育を施していくか、そういった視点で先生方にも汗をかいていただいているのが実態でございます。こうした取り組みというのは道内ではあまりそう数はないんですね。ただ今、北海道、国もそうなんですけれども、こういった取り組みをどんどん進めていかなくはないという方向を出してきていますし、既に本州方面ではこういった取り組みが当たり前のように行われているのが実態であります。成果についても文科省の調査によると、取り組んでいる学校のほとんどで成果を認めているということでございますので、田舎の小さな町で育った子供たちといたしながらも、いつかはそういった教育を受けてきた子供たちと～していかなければならない時代が来るわけですから、是非とも早いうちにそういった取り組みをどんどん進めて子供たちの力を高めていくような、そんな方向に持っていきたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）私も総民の所管事務でこの一貫教育、あちこちで勉強させてもらいましたけれども、その町独自のカリキュラムが組めるとか、それから小中のいじめが少なくなったとか、結構一貫教育はメリットの方が多かったと思います。ただ、お父さんお母さん方がこの一貫教育についてどの程度の理解を持っていて、取り組みやすいのか、そういう親たちの気持ちも考えなければいけないという風に思うんですけども、その辺は教育長はどう思いますか。親たちは推進しても積極的に協力してくれる方なのか、推進してくれるのか、あるいは反対する方なのか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）最近具体的な取り組み、去年あたりからいろいろ始まってきてまして、私どもとにかくこういった取り組みをどんどん進めているんだと、これ

からもこれを早期定着に向けて進めていきたいんだというその考え方を、最近広報なんかでも積極的に発信するようにしているところです。おかげさまで早くからこの取り組みに対しては、保護者の皆さん方、所謂家庭での生活習慣、学習習慣の定着、これも一貫連携教育の中の一つとして我々は捉えておりまして、そっち方面に対しては保護者の皆様もいち早く自分たちのやるべきことはやろうということで、組織を作って進めてくれているところでありまして、非常に取り組みとしては良い形にできているかなと、学校の先生方もこの取り組みに理解をしてくれていますし、学校と家庭がかなり積極的に一体となった形ができきているということは、非常に喜ばしいことだと思っておりまして、更に保護者の皆様方にはこの取り組みの意義というものを重ねて説明しながら、更に協力を求めていくように努力していきたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）そうやって保護者の方たちもある程度の理解があるのであれば。でも中心はあくまでも子供たちですから、子供たちが本当に望ましい環境で是非教育を受けれて成長できるように十分に配慮しながら進めていただきたいなという風に思います。終わります。

（散 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。なお明日の開会時間は後程、協議のうえ皆さんにお知らせしたいと、そのように考えております。

16時57分 散会